

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 4 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 4 年 6 月 1 4 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 65 号 平成 2 4 年度下非第 1 号土生工区污水管渠布設工事に伴う水道管移設工事の請負契約について

日程第 3 議案第 66 号 平成 2 3 年度繰越吉備中学校屋内運動場改築工事の請負契約について

2 出席議員は次のとおりである (1 8 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

7 番 湊 正 剛 13 番 新 家 弘

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (1 4 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総務政策部長	武 内 宜 夫	住民税務部長	坂 上 泰 司
建設環境部長	前 守	福祉保健部長	中 島 詳 裕
産業振興部長	福 原 茂 記	総 務 課 長	田 代 定 昭
企画財政課長	林 孝 茂	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	教 育 部 長	三 角 治

7 職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 山 本 泰 司 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

平成24年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①有田川町における新築工事について ②町の借地の現状について
2	前勢利夫	①有田川町森林整備計画の見直しを提言すると共に町の対応を質す ②農業振興策を問う
3	佐々木裕哲	①10年後の町財政を問う ②海拔表示板の設置について ③ご当地ナンバーについて
4	西 弘義	①防災について ②町職員にボランティア意識の向上を
5	竹本和泰	①安心感のある防災への対応策を
6	湊 正剛	①有田川河川について ②自然災害について ③わらし及び山椒体験棟について
7	増谷 憲	①国保制度について ②原子力発電所再稼働に反対の声を
8	堀江眞智子	①子育て支援について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり8名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 10番（殿井 堯）……………

○議長（中山 進）

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

議長の許可を得ましたので、一般質問をやらさせていただきます。

その前に、まず町長に一言申し上げます。この関連した質問は、前回、3月議会でも一般質問をさせていただきました。だから、その旨を加えて町長の答弁も把握しますんで、その旨をよろしく願いしておきます。

さて、一般質問の内容に入らせていただきます。まず1問目は、いわゆる箱物、町における建設工事の箱物と言われる、一番難問のメンテナンスの面も高くつく箱物についての工事状況を一般質問させていただきます。

まず、町の箱物については、箱物ができるまで一生懸命にやってもらえる。予算をつけたり、その工程会議を開いて、その工法を聞いて、その完成までは一生懸命にやっていただけ。ただ、完成後、どういうふうな運営をもってこれの償却をしていくか、どういうふうな経過で減価償却ができるかというほうが大変なんで、その辺、行政というところは、それをやったらもうこれで終わりやと、以後の何は成り行き任せというようなのが往々に多いと。学校とか、そういう今やってる大きなプロジェクトがありますね、中学校とかそういうもん、そういうプロジェクトの場合は、これはもう減価償却とかそんなんは関係なしに、教育のことですから、十分力を入れて子どもたちに勉強をしてもらおうということは大切なもので、これの減価償却はどうかのこのじゃなしに、営業面における減価償却なんです。

まず今、清水であさぎり、そして町として抱えている温泉は3つあります。だから今、二川と清水、金屋に明恵、ここの資本を入れて、これは営業です。だから、お客さんが相手の営業ということで、これはなるべくなら赤字を出していただきたいくない施設です。

今回、主に質問させてもらうのは、あさぎりの体験施設。去年の11月にでき上がって、今、雨がだだ漏り。そういう結果が出てます。そういう結果が出てるといことは、どこに責任があるか。その工法的に間違った工法でないか。だから、先ほど冒頭に町長に申し上げたように、この前の質問では、コンサル関係、技術関係に対応できる町の技術者を養成せよと。一般質問をさせてもらったそのときに、町長のほうからそういうふうな方向、優秀な職員もいてるんで、そういうふうな技術の進行をもって町職員に当たってもらえるようにするという返答を一般質問でもらっています。

でも、そういうことの中で、こういう新築の場面で結露か何かの原因がわからんままに天井のほうからぽたぽたと漏ってくる。この原因はどこにあるか。なかなか業者関係、コンサル関係、皆含めてわしとこが悪かったんやということはなかなか言うてもらえんと。だから、原因を究明するのに四苦八苦。原因を究明しただけでは済みません。何億という町の税金をそれへかけて、その工事をやってもろてるんやから、だからそういう欠陥が出れば異議を申し立てるのは当たり前で、これをどうするこうするって、最終的にはどこの責任かという原因を追及した上で弁償をしてもら

わんと、新しい何億とかけたその何がだだ漏れで、仕事の内容にも支障がある。まして、その体験の場合は和紙、紙の作業場もあると。紙にとったら水が一番難敵である、これはもうだれしもわかることで、そこでその原因追及をどのようになされているのか、どのような原因でそういうふうになったか、工法的に間違いがあったんか、業者の工事的に間違いがあったんか、その原因を追及してもらっていますので、その返答をお聞かせいただきたい。

今現在ここにおられる各部長、機構改革によって部長制をひいて、そういういろいろなもろもろの面もしっかりしていただかんといかんというやさきにこういう問題が起きてくると。そういうことで原因究明はいかなもんだったんか、後でその担当部長なり町長なりから答弁をいただきたい。

それともう1問の借地料。今、有田川町に借地している土地が年間4,000万円、借りてる土地の借地料が4,000万円もあると。これを見直さんといかんということで、今回、総務文教の委員会で徹底的に洗おうじゃないかということで洗いにかけてますけども、まず一番高いところで有田川町の旧吉備町の保育所の駐車場、1平米1,200何ぼ。1平米1,200何ぼで、この通りで一等地でパチンコ屋さんとかそういうところへ駐車場を貸してるのは、平米大体500円ぐらい。それが駐車場をお借りするだけで、それはその隣接地の地主との交渉もあったと思いますけど、いかにしかし、平米1,000何ぼ、これは教育管轄になると思うんですけども、保育所の駐車場ですね。

またもう1つ、2番目に高いのは金屋の第一保育所、これの借地、これも1,100何ぼと。はっきり言うて、これは言葉が悪いかわからんけど、ああいう田舎で1平米1,000何ぼで借りるという常識が外れてると思うんです。物事には相場っていうのがあります。だけど、隣接した土地やけ、あそこを借らなんたら仕方なかったやっという行政の言いわけは、多分こうだと思います。しかし、今先ほど言われたように、この一等地の通りで450円、500円という相場を何してんのに、正直言うて、言葉は悪いんですけど、金屋の奥で1平米1,100円。1個のその組織の中で払う金額が1年に300万円、こんなあほな、どういう計画で借りたんか知らんけど、何年契約で借りてるんかわかりませんが、後で答弁のほうで、この今借りてる、今言うたのにも。それともう1つ高いのは、有田川町の旧吉備町のもとの役場の保育所、これも1,100円。この3件だけでも700万円、800万円です、年間。10年間借りたら恐ろしい金額になります。だから、今回たまたま総務文教でそういう意見が出ましたんで、現地視察にも行きました。どういう結果でどういうふうに借りやないかなんかということも調べさせてもらいました。

しかし、いかにも全部、冒頭に申し上げたように、4,000万円の金額を毎年、借地料に払うということはいかに大変なことか。今のところの現状で、うちの町は幸いにしてある程度の事業もやって力がありますけども、この今やってるプロジェクト

の工事を全部、これから4～5年したら返済に充てていかなん。そのときに、こういう借りなければならぬ土地であれば、何とか交渉して端の安いところを借りる、また何とか下げてもらおうという交渉を担当課は必死になってやってもらいたい。

その借地に関連して、今現在、うちで行われているその訴訟問題のときに、これ何年前か知らんけども、26名の議員のときに訴訟問題で裁判をしようと言ったときに、この証拠を、こういう証拠で、こういう感覚で、こういう裁判は、町が町民を相手に裁判を起こすのはいかがなものかということで、一応みんな協議した結果、21名の議員がそのとき出席されて、21名の中に10名が裁判をするなど。町民が相手やったら和解したほうがええんちゃうんかと。だけど、あとの11名は裁判をしましよかということで裁判になったと。だけど、質疑応答でも、そのときに4名の議員が反対討論、何で裁判をすんのやて。我がらのことで、我がらが話せんかっていうことで、1名の議員が、いやもう裁判をせえと、これは時効やから裁判をしましよっていうことで裁判をしたと。

その裁判が、今になってちょっと負けかけてるんで、取りやめまじよか、和解しましよかって、そんなことあります、行政で。それやったら、やる前に感情的にならんと、行政側と町民側が話し合せて、話をつけてたら一番いいんです。でも、それは絶対に勝てる、だから裁判をするんやと言うて裁判をしたわけなんですけど、今になったらその証言が多少ぶれて、それでその証言がぶれてちょっと不利になったんで、もうやめときまじよかかと、そんなでたらめなことないです、はっきり言うて。やめるんやったら、最初からやめて和解したほうが、町民の人に対してもその行政側は大した損失もないんです。だから、60年前のことを証人に立てて、その証人が子どものとき、事ぶれるのは当たり前です。だから、それ以上に、その金銭のやりとりで物的な証拠がある、領収書をもうてある、名義変更をしてる、それになおかつ向こうがやけ言うてくるっていうんじゃないし。証拠も何もなし、領収書も何もなし、ただ時効だけやと。それは証人に立った人が、仮に15歳なら、そんなもん60年前のことを何を覚えてます。それへすべてをなすりつけるようなことをせんと、この裁判自体を起こすときの状況を考えてください、行政側は。いかに不当であるか。

今まで裁決をとって、21人の出席があつて10対11で、こういう決のとりかたちゅうのはほとんどないです。やっぱり賛成が多いです。それで当たり前です。だから、そのくらいこの裁判についてはやめとかんかって。今ここで、そのときはまだ26名の議員がありましたんで、21人の出席なんで、今現在そのときの反対で、やめとかんかって言われた議員がここに4名ほど残ってます。その質疑応答も残ってます。その分、町長もどういふ答弁されたか、この件について町長も認識してると思うんで、今ごろになって腰砕けてやめまじよかって言うた根本の理由を、大義名分立つように釈明してほしいと、そういうことです。

まず、それを第1回目の質問としてやらせていただいて、1回目の質問を終わらせ

ていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた8名の議員から御質問をいただいております。できるだけ丁寧にお答えをしたいと思います。

まず、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、この前の議会のごとき御指摘いただいた点であります。現在、有田川町における建設事業に対しましては、建設課等の協力を得ながらそれぞれの担当が主となって今まで行っているところであります。また、施設の建設については、教育委員会の御了解を得ながら教育委員会にある一級建築士の免許を持った方にも御協力いただきながらやっているところであります。

公共事業におきましては、設計、施工、管理については高い専門性を保ちつつ、福祉や教育、産業振興などの各分野に込められた、その理念やあり方をいかに尊重し結実させていくのか、中学校の改築や消防署の新築など、現在進めている建設事業にも注意しながら、有効的で精度の高い建設事業が進められるよう、今後の組織体制のあり方を検討してまいりたいと思います。

御指摘のとおり、今実際言うて、一級建築士を持った職員というのは、職員300名余りいますけれども、その中でただ1人ということで、できれば今後、来年度の採用からそういった専門職というのも職員として採用していこうかなという考えを持っています。また、職員についてもできる限り、そういう機会があれば講習等を受けさせて、さらにそういった方面で検討していきたいと思っています。

それからもう1つ、わらしの問題がありました。御指摘のとおり、雨漏りとは多分違うと思います。結露が原因で、おっしゃるとおり、せっかく大金を充てて建ったわらし、今、水滴が落ちて、天井、床等々にたいへんなシミができてます。これもこの前は設計業者にお越しいただいて、とにかくこれは設計のミスと違うんかと。うちとしては、もうどこも悪いとは思ってないと。設計業者、あんたとこの設計が原因でこういうことになってるんで、全部直してもらわないかんということで話をしております。詳細については、まだ設計業者もちょっと今、原因究明でとにかく直させてもらうけど、待ってくれという話でありますんで。それでもおっしゃるとおり、もう既に保田紙とかつくってる工房がありますんで、そんなに長いこと待てば営業にも影響が出てきますんで、もう一度業者としっかりと覚書等々の締結をしたいと考えております。

それから、借地料の問題ありました。現在、おっしゃるとおり、町内で69施設、金額にして年間4,380万円ほど借地料を払ってます。おっしゃるとおり、委員会でも御視察いただいたんですけれども、この間もずっと値下げ交渉というのを2回ほ

どさせていただいて、ある程度下げてくださいけれども、まだまだ現時点においては高いところもあります。金屋の保育所等については、多分当時、土地もないし、金屋の地価というのは非常に有田郡でも飛び抜けて高い時代があって、そのとき借りたところだと思ってます。こういうところもできるだけ、今すぐできませんけれども、保育所もできるだけ町有地へ移せるように、また高いところについては交渉によってもうお返しをするということで、これからも一生懸命に進めていきたいなと思ってます。今すぐ返すというのは、なかなか学校の施設とかそういうところもありますんですけどはいきませんが、またこれからも値段の交渉等々をしながら、できるだけ借地が少なくなるようにこれから努力、またあるいは思い切った値下げをしていただけるように、これから交渉をしていきたいなと思ってます。

それから、例の裁判の件ですけれども、実はこれ、私も当初、その地主の方と何回となく議会へ提出するまで和解の方向で話し合いをさせていただきました。しかし、相手方は、昔からの借地料270万円ほどというのが一たん金屋の議会で予算化された事実もあって、何でもそれを出してほしいんやと。これはわしとこの土地やということで、やむなく裁判をさせていただきました。ところが、まだ今裁判中で、この議会の議決をいただくと和解とも何とも言えませんが、条件としては、もうもとのとおり、僕が思っていたとおり、もう土地だけ返してくれたら、何も弁護士の費用も借地のさかのぼりも要らんよということで、弁護士のほうからその条件で和解したらどうなということがありましたんで、もとの思っていたとおりかなと。全く、それはおまえ何で裁判したんと言われれば、甘いところがあったんかわかりませんが、それをもとどおりにおさめるということで、ぜひ和解の方向で進ませていただきたいということで、今議会に提出をさせていただいたところであります。

(「借地で保育所が借りてるのは何年契約でしてるか。」と殿井議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

補足説明ありますか。

町長、中山正隆君。

○町長(中山正隆)

保育所についてはわからないですけれども、金屋のほかのところについては3年契約でと聞いています。今後の契約については、3年過ぎれば、また1年にするとかいろんな方法で話を進めていきます。

○議長(中山 進)

教育長、楠木茂君。

○教育長(楠木 茂)

殿井議員にお答えを申し上げます。

御承知のとおり、昨年度から保育業務、保育あるいは子育てが教育委員会のほうへ管轄となりました。そして、またこの保育所の問題、借地問題ですが、これは問題あ

ると本当に思っています。保育所については、老朽化している施設も 있습니다。これの統合問題を含めまして、これからそれも視野に入れまして話し合いを続けていきたい、そういうふうに思っております。

そして、農民広場の件でございます。経過につきましては、今、町長の答弁のとおりでございます。この農民広場の件につきましては、私が承知したのは、ちょうど平成18年の合併してすぐでございます。前金屋町の教育長から引き継ぎを受けたところでございます。当時、かなり複雑な事情が絡んでいて、結局は事実の確証がなく、解決の糸口がつかめずじゅうずると先送りになってきたところでございます。できるだけ社会教育課長や担当者は、地元の歴代の区長あるいは関係者に聞き取り調査を実施しながら、何とか解決の糸口を見つけようと努力を重ねてきたところでございますが、どうしてもこの確証というのが得られませんでした。しかしながら、発覚してからもう7年たっております。地籍調査やその他の借地の返還目標も相まって、このままずじゅうずると先送りするということはできないと判断をした次第でございます。何とぞ御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ほかに補足説明、ないことないでしょう、産業の部長。あんたこれ、このわらしについては、一番責任問題があるチームにいてるんですよ。だから、あんたの今、どういうわけでどういうふうになったか原因を調べとかんと、コンサルさんが弁償しますと言うてくれても、最終的にはコンサルさんが業者への責任があるんじゃないかと、使用した木材が悪いんじゃないかと、そういう関連に仮になった場合、今現在、そういう漏れて作業に支障を来しているのに、その原因の追及。僕が初めてこれを耳にしたときに、すぐ産業のほうへ電話して、どういうようになってるんなどというたら、今調査中ですよっていう返事をもうとるんですよ。調査ということは、その原因をある程度追及して、どこに責任があるかと。今、町長の答弁をお聞きしたところ、管理はついてる。だから設計、管理はついてる以上は、設計の責任、これはわかりますよ、町長の答弁は。しかし、はっきりした原因がつかんと、まだ同じ構造で、まだ事業をせんなん建物が何カ所かあるでしょう、違いますか。

だから、それもまた一応工程会議を開いて、工法を変えるなりなんなりしていくことでしょうか。だから今やってる宿舎の建設工事の屋根の部分に、建設まだかかれんのでしょうか。だから、あんたがそういう担当部長でそこへ座ってるんやったら、補足説明はないということ自体がおかしいのと違いますか。原因を追及して、どこが悪い、ここが悪いというある程度の裏づけ、その原因を追及するのに現場にかかわりのあった人間に調べさせてもあきませんよ。どこに原因があるということは、わしと



こが悪いんやけ、わしとこはええ、全部補償します、わしとこが責任を負いますて、そんな業者とかそんなコンサルがどこにあります。だから、どういう原因であるかというのを調べるのは、他社の技術者を持ってくるなり、今、町長の答弁に入っていました教育の一級建築士を持った人があるんやから、その人に意見を求めるとかそういうことをして当然でしょう。

だから、はっきり言うて第三保育所のグラウンド、吉原のグラウンド、これも水引かんと難儀して、その管理は教育へ変わって、その教育の担当の今言われている人が担当して補修したら、一滴の水も残ってませんよ。雨降ったら、1時間後にびしっと引いてますよ。だから、僕の言うてるように、そういう専門家、発注するのは産業課から発注させたらいい。ただ、そういうプロジェクト、プロの集団を有田川町に組んで、2人でも3人でもそこから検討して、検討したもんをまた戻すと。それが産業課なら産業課、教育なら教育から発注すると、それを何遍もこの議会でやっていますよ。もう町長の耳にタコができるほどそれは言うてますよ。その都度考えます、その方向へ進めますと。だから、こういう事態が起きるときに意見を出せる、それで僕も教育課へ行って、産業部長に鳥井君に聞いたらどないやと。鳥井君で名前を出したんやけど、このぐらい勘弁してください。もう勢いで出してもたんやからしゃあない。鳥井君に聞いたらどうなと。そしたら、よその課やさかいに、そんなわけにいきません、ちょっと聞きづらいんでって。そんなこと言うてる場合と違うでしょう、何億円もかけて。

せっかくこの事業で復興ささんなん、清水の景気を向上ささんなんと思って、一生懸命に議会もその予算を通したんでしょ、違います。だから、あなた方は、自分が経営やって、自分がこういう建物をやる時、目をさらにしてやっぱり見るでしょう、おかしいんちゃうんかっていうこと。そういうことのないように、横のつながりをせえって何遍も言うてるんです。だから、原因究明もどうであったか、こうであったかということをおかしくてなかつたらうそですね。だから、補足説明ないというのは、あんたおかしいでしょう。一番責任のある、まして今回から初めてスタートした、行政改革して、それで機構改革へ乗せて、それでここへ寄って部長の席へ座ってるんやから、その産業の一番トップが原因も何もわからん、町長だけに答弁させて補足をようせんていうような、そんな惨めなことないでしょう、部長として。あんたが一番先に動かないかんですよ、正直言うて。

だから、はっきり言うて、今、箱物でうちが大きなプロジェクトをやっているでしょう、武道館、体育館、これ雨漏りらしてます、してませんでしょう。あのぐらい大きな建物であって、武道館、体育館なんか中は空洞になるんですよ、まだ体育館はこれから建つとこですけど。武道館なんか空洞になるんですよ。あんなもん1滴水漏ったら、どこからつたって下へ落ちるかわかりませんよ。そのくらい現場に足を運んで、そのくらい精密なことをやってなかつたら、あれも障害ははっきり言うて出ます。僕

も何回も運びました。総務文教の関係もあるし、我がの委員会の関係もあるし、それで何遍も運んで、ああなるほど、納得いく、しっかりしたことやってる、材木でも含水率までちゃんと出してる。これ部長を責めるのは酷ですけど、含水率、今現在、その漏れてるとこ以外に3月1日の入札で宿舎やってますね。3月1日で、もう今、棟上がってますね。これは全部、業者はかまへ入ってますか。3月1日に木を伐採して、木材の何を引いて、それで天気干して自然干しでやるまで2カ月の間で含水率20%まで落ちますか、落ちやんでしょう。というのは、そこまで落とそうと思ったら、乾燥させるかまを持ってなかったらあかんでしょう。だから、この業者はすべてかまを通して外壁の木材は20%含水率、造作もんは薄いんで15%の含水率、これ図面屋さんが書いてませんか。含水率についてはこうやということを書いてませんか。書いてると思います。書いてないところはいいです、今、含水率に対してうるさいんですから。

だから、そういうことをやらんと、乾燥したときに、あてって専門用語で言うんですけど、木がねじれるんですわ。水分があるときはねじれやんと、乾いてきたらねじれるんで、ねじれたときに割れが入ったりそういうことをするんで、やっぱりそのときに、僕はこれで町長に振りたいたんですけども、やっぱりそういう専門的な、せっかく教育にそういう一級の免許を持った人があるんでしたら、あれは教育の職員じゃなしに有田川町の職員でしょう。そのときに、おまえちょっとこういうふうな建物になってるんやけど、どうなちょっと見ちゃってくれよって、上司から言えるようにして、仮に教育のほうへ通して、すまんけどこの人材をちょっとこの間貸してもらえんやらかと。そら嫌やということはないですわな。

だから、再三あの第三保育所の水が引かんとときでも、横のつながりを持ってください、そういうときは専門家の意見を聞いてください、そういうプロジェクト組んでくださいって、これ議会で何遍も言うてますよ。だから、こういう問題が起きるんです。だから、きっちりやっているとこは起きてません。だから部長、補足でまず聞きたいのは、何が原因でこうなってるか、産業課が調査した原因はどうであったか、今後どうするか、どういうふうな説明をもって解決しに行くか。一応町長の答弁では、そういうコンサルが管理を持ってるのでコンサルのほうのが責任ある、これはもう当然ことです。当然のことやけど、そこからやった業者、その木材関係とかそういうふうな何で意見が対立してますね。そうなると、その業者は裁判にかけてみな、3年も4年もそのままいっとかなあかん。だから、そういう工法的なことで、どういうような原因で起きたか、その調査した結果、これを報告してなんしてください。

それと、次にこの借地費。借地もいろいろあって、その状況判断で端で借りなければならん、それで片方地続きのどこを借りにいけば高い、これはあります。十分にわかります。とにかくそういう借地があった場合に、何とか解決して、その借りた4,000万円もあれば、まず1個でも町有地へ何とかするとか、町が買い上げるとかと

いってやらんと、このままずっと毎年4,000万円のお金が10年続いたら4億円ですよ。そんな金、どこからとります。だから、そういう担当課が機構改革でやるんやったら、すぐれた人がここへ出てきてるんでしょ。そういう担当が、これからそういうことについては、こういう方針を決めます、こういうふうにいけますって回答をしてください、担当の部長は。それだけの何を背負ってここへ出てきてるんでしょ、このくらいの人数で。だからそのくらいのことは勉強してるでしょう。この一般質問ってというのは、もう通告してるはずなんです。そのときに、この質問出ると、これはこういうふうな答弁をしてきっちりしたことを言わんといかんということぐらいの配慮は、部長にもなれば、今までよりか5万も月給をようけもろうてるんやから、やっぱりそのくらいのことはやってもらわんと。

それと、この裁判の件は、もうあんまり触れません。裁判の件は、もうさっきの答弁で結構です。ただ、これは証人がどうのこうのぶれたって、余りそれじゃなしに、全体的な責任を考えてあげてください。そんなもん、60年前のことで証人になってくださいという、頼まれたほうも迷惑です。だけど、頼まれた以上は、我ががそこへ行く以上は、我がの発言にも責任を持ってもらわんといかんのですよ、これはやっぱり、こっちの証人なんですから。それはもうそれで答弁は結構です。

だから、今言われたこの2点、再質問させてもらった2点を、各部長のほうから一遍やってください。

○議長（中山 進）

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長（福原茂記）

申しわけございません。まず、原因につきましては、業者から推定原因ということで報告書をいただいておりますが、内容については上棟のときの雨であったり、養生シートの中に結露が入ったりとか、そういう内容ですので、町としてはこれを受け入れるということできません。

先ほど言いました教育委員会の一級の職員にもいろいろ聞いたり、またほかの施設等も調べる中で、町としましては、この断熱材にロックウールを使用したと。同じ構造でロックウールでないところは、1年前に建てたところなんですけども、そういう結露というのは、確認したところ発生しておりませんので、ロックウールを使用したことの設計の誤り、また施工方法の誤りということで、町としてはその内容を文書でお渡ししているところです。ただ、設計事務所のほうもいろんな中で再度いい方法とかそういうものを考えるということでもあります、今のところ返答は来ておりません。

また、私どもも一度この原設計を書いた、ロックウールを使用せよということではなかったんですけども、和歌山大学のほうの先生に、また設計事務所もやられている専門家ですので、一度この状況を御相談に行きたいというふうに考えておりますが、現在、町としてはロックウールを使用したことでの誤りであるということで、そのも

とで設計事務所に話はしております。これを撤去して補修するようというふうに設計事務所のほうには通知をしております。以上です。

(「認めてるんか業者が、その責任を、ロックウールか。」と殿井議員、呼ぶ)

○産業振興部長(福原茂記)

今のところ、責任はうちにはあるということは言うてますが、ロックウールについてのこちらからの文書については、今のところ回答はいただいておりません。今後、十分この件については業者と詰めていく必要があるというふうに考えております。

○議長(中山 進)

町長、中山正隆君。

○町長(中山正隆)

補足してお答えをしたいと思います。

この件については、別の研究機関でもう一回きちっと原因を究明しておかんと、設計業者だけとうちとやったら、またおっしゃるとおりいろんなことがあるんで、別の研究機関にも調査に入ってもらいます。設計業者は、責任はうちにあるということは認めちゃうんだけど、まだ今の段階で、果たしてこのロックウールが原因かどうかわからんと。ちょっと調査をさせてほしいということでもあります。それで、うちもしっかりとした別の研究機関の方に原因究明について御相談をしていくつもりであります。

それともう1つ、先ほどおっしゃったそのチームですけども、実際、教育委員会に1人しか職員の中に1級を持った人がありません。それで、できる限り教育委員会にお願いをして、事あるごとにその人にも相談するように指導してはいますが、何せ1人ということで。先ほど言われたように、来年度、一応そういった専門職を1人入れて、さらに職員にも研修する場を与えて、もう少し今後強固なチームに仕上げたいなと思います。

(「木材の含水率。」と殿井議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長(福原茂記)

質問の含水率ですけど、このわらしの含水率につきましては業者発注でありまして、当時、構造材で13.3から19.6%、これは20以下ということでもありますので、平均16.8%、これはAからD棟です。それからEからH棟、8棟ありますので、これについては平均14.2というデータがあります。山椒体験棟もクリアはしております。ただ、宿泊棟につきましては、構造材につきましては、町からの別発注であります。その中で、先ほどかまへ入ったんかと、乾燥機へ入ったかという御質問でしたが、すべてがかまへは入っておりません。

(「かまへ入れてないの。入れてません。」と殿井議員、呼ぶ)

○産業振興部長(福原茂記)

入れてないものもあると聞いております。

(「一部入れてるの。」と殿井議員、呼ぶ)

○産業振興部長(福原茂記)

すいません、ちょっと私、そこら辺、把握しておりません。申しわけございません。

もともと1社で落札した材なんですけども、その後、そこだけでは十分納品ができないということで、最終的には4社のほうから構造材が納入されております。

うち、元請の分の含水率につきましては、平均で16.3ということでありまして、その他の業者が入った分については、当時、うちの立ち会いで含水率をはかっておりませんので、その後、先日、全部の材を再度点検いたしました。その中で平均をいたしますと、大体9から14ぐらいの今現在の含水率であります。それから推計しますと、当時、1社分をはかっておりますので、そこだけが異常に低いということではありませぬので、当時の含水率についてはほぼ20というものをクリアできていたのではないかなというふうに思っております。

(「ないかなって言ったんか。クリアしたんですか。ないかなということですか。」と殿井議員、呼ぶ)

○産業振興部長(福原茂記)

はい、申し上げたとおり、当時、納品したときの含水率を職員が立ち会いではかっていませぬでしたので、そういう答弁、申しわけないんですけども、含水率、森林組合とかそういうところで独自にはかってくれた分については、当時は20%を下回っていたという報告もいただいておりますが、本来、職員がはかるべきところをはかっていなかったという状況ですので、その当時のデータがどんだけであったのかというふうに言われますと、申しわけないんですけども返答できないのが実情であります。現在の6月の初めにはかった含水率で、そういう状況が出ております。以上です。

○議長(中山 進)

ほかに補足説明はありませんか。

教育部長、三角治君。

○教育部長(三角 治)

殿井議員お伺いの借地の件でございます。御指摘のとおり、私ども学校用地、保育所用地、かなり持っております。また、社会教育施設についてもかなりの場所を持っておりまして、数にして約30近くの借地がございます。これにつきましては、私ども、研究をしてまいりまして、なるべく返還していきたいというふうなことで、もう4~5年前ぐらいから取り組んでおるところでございます。

その成果といたしましては、金屋中学校の横に借りておりました駐車場用地、これは返還を既にさせていただいております。また、金屋テニス公園につきましても、その道の前の駐車場をただいま買い上げておりますが、それをできれば来年返還できるように、今現在、町有地の敷地を駐車場に改造いたしまして、そういうふうなことを

計画して行っております。これも返せるというふうに思っております。

また、金屋ゲートボール場につきましても、一部返還させていただきまし、若者広場等々についても返還していきたいというふうに考えております。また、保育所問題につきましても、先ほど教育長の答弁がございましたとおり、合併問題も含めてなるべく早く解決していきたいというふうに思っておりますし、単価も適正単価で再契約を行っていきたいというふうに思っております。鋭意努力を続けていきたい、かように思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中山 進）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

3回目の最後の質問に移らせていただきます。

借地とその裁判の件は、もう答弁をいただきましたので結構です。

それと今、産業部長にこれを申し上げるのは酷ということはわかってます。でも、そこへついた以上は、これはやっぱり質問に対してでも、そういう現場に対してでも、やっぱり全身全霊でそういう不備の出やんような何をやっていっていただかんと、責任があるということで、生半尺なお金じゃないでしょう。5億円、6億円という金をあそこのプロジェクトへ突っ込んでいる以上は。今、部長が申されたように、僕もこのロックウール、これのロックウールにかえたんや。僕、なぜこの質問を最初から言わなんだからって、あんたがどのぐらい勉強されてるか、この道についてはある程度僕も認識があります。木材関係も僕にとっては認識があります、だから、どこまで勉強をされているか。

上のコテージありますね。これ同じ設計ですね。それ、この間、一応漏ってないか漏ってるか見ましたね。これの構造はロックウールと違う何でなってるか、これも御存じやと思うんで。それと極端に言いますと、このロックウールが原因でないかって部長のお示しであったんですけども、今現在、そのわらしのほうは工事を終わって、もう作業を入れてやってるんです。今度は、今、宿舎へかかっていますね。宿舎の工法も同じ工法であったと思うんですけども、これは工法を変えていますね。その工法はスタイロ、違いますか、いや、知っていますか。スタイロ防水ですね。この構造でコテージの方はやって、コテージの方はそれは漏ってないと。ロックウールの工法はどういうものであるか、このスタイロの構造はどういうものであるかっていう、そこまで調査してもらってると思うんですけども、僕はここへ一応持っていますんで、両方、これを僕は教育課へ行って、僕もある程度知識があって、インターネットでこれを取り寄せて、それで1級建築士の人にどういうふうな違いがあるか僕は確かめに行ったんです。僕でさえ、そういうことをやってるんだから、部長のあんたがこういう原因でどうやの、今後まだ何億とかけやないかん建物があるんでしょう。

だから、僕が言うてるのは、その建物の一部、まだ食堂とかそんなのは1億何ぼの

建物でしょう。分離発注しても、建物自体が8,000万、9,000万円の建物でしょう。そのときに、工法はどの工法でやってるんかっていうことを、また見直さんといかんですね。現在、今、宿舎をやってますね。3月1日の入札、間違いないですか。宿舎の入札は2件とってますね。それで1件の木材は、あんたクリアしてるって言いましたね、含水率、8から9。この1件の木材を仕入れたところが、うちが指定管理やってる木材センターです。ここには、乾燥材を乾燥さすかまがあります。ここ、僕は事情聴取に行かせてもらいました、質問する限りはそこまで調べとかと。それで、2回も3回もかまへ入れ直して発注したんやと。1回、含水率をはかったら20以上超えてると。それはそうですよ。あんた、よう考えてくださいよ。3月1日に入札して、入札した時にどの業者がとるかたらんかわからんでしょ、入札してないんやから。それから入札してとって、木材を買いに行つて、製材で引いて、その期間、含水率20%まで落ちますか。天干しで、天然干しということですよ、天気干しでやって、20%の含水率まで落ちることないでしょう。20%まで落とそうと思ったら、少なくとも半年かかります。これは常識や。それが0.何ぼまで落ちてるっていう答弁でしたね。それは、多分清水木材でしょう。というのは、かまを持ってるんです。そこからの発注、全部と違いますやろ。もう1件よそこから発注してるでしょう。そこは、かまへ入れてません。そのまま、生木のままで発注してるはずですよ。その含水率はいかがなもんかということを知ってるんです。常識から考えたら、3月1日から入札して、それでとった業者が材木屋へ木出しして、それで材木屋が注文をもうて、その木出しを見て木を引いて、どのくらいの柱、どのくらいの何、これは一部450万は町からの材料指定ですね。これは期間があるから、多分間違いなしに含水率をかまへ入れんでもクリアしてるでしょう。

だから、ここで町長にも頼みたいんが、もしそういう日程があるんでしたら、木材というのはきょう言うて、きょうは乾かすもんと違うんで、もし町が買い上げて材料支給、僕はとにかく町が買い上げて、それで材料支給して、あと造作もんとかそういうもんは薄いから、すぐ業者から直接注文しても乾くんです。だから、そこらを配慮して、やっぱり含水率というのは大事な、今、物すごく言われてる、含水率というのは。そこらを配慮して、これからまだ大きな工事にかかりますね。だから今、奈良の吉野のほうで杉のフローリングで物すごい画期的な発明してますね。傷つかん、杉板というのはやわらかいでしょう。線をびゅっと引いたらざっと、これを完璧にフローリングで、杉板で、吉野杉で、その杉のにおいを生かしたまま、そういう工法が物すごい今売れてるんですよ、ちょっと高いですけど。そういう関連もあるさかいに、清水のほうでも木材が停滞ぎみなんで、そういうことを起こして、そういう木材を使わせてもらおうと。

だから、そこで産業部長、やっぱりそういうことのないように、それで最初に言うた、あんまりあんたに責めるんは気の毒やけど、これはまだあそこに何億って残って

るでしょう、建物が。だから、現在進行中、それで工法的にロックウールからスタイロでやって、今度はロックウールにかえた。この構造の違い、把握してると思うんですけども、把握をしているってその違いを聞いたら酷やと思います。僕言います。まず、このロックウール、これは屋根の何へビニールを張るんです。ビニールっていうのは、下から水滴上がるでしょう。ビニールっていうのは、たまりますね。それがビニールの張ったところへいっぱいになったら一気に落ちてくるんです、いっぱいになった分。だから、そこへ行って穴をあけて、ナイロンありますね、見えますね、ビニール。それをきゅっと押いてごらんささい、そこへたまった水がどつと下へ落ちる。だから、建設した8棟は8棟ともそういう原因で落ちてくるんです。

このスタイロ、これはとめるのは杉板なんです。ナイロンは使ってません。その天井に杉を張ってるんです。この杉っていうのは、めちゃくちゃ水分を吸うんです。この工法でやってるのはコテージ、違いますか、そうでしょう。そしたら、我々素人でも、ロックウールでそんな障害出てるんやったら、このスタイロ、これの工程へ今現在進行中の工事の何は、この構造へ切りかえたということですか。後で答弁いただきたい。これはもう町長、どっちでもいいです。答弁いただきたいんで、これはもうほんまに気の毒な。僕らでもそこぐらいまでやっぱり調べてもらわんと、何億ってかけてやって、今みたいなことが起きたら、どっちが責任ある、こっちが責任あると言わんといかんで、そういう点をきっちり調べてもらいたいと。

だから、今の最終の答弁はあんたの知ってる限りでいいんで、また今後、まだ何億ってかけてやらんなん、その工法はどうしますか。その工程、今現在進行中のその宿舎、これの含水率もそうです。だから、この宿舎の工法もそうなんです。どういうふうな、そのままほっとくわけにはいかんでしょう。これももう入札して、それは待たせてる役所のほうは何にも影響ないですけど、せっかくとった業者は四苦八苦せんなんでしょう。工事進まんわ、進められんわ、そういうことではいかんと思いますんで、その点だけ町長でも部長でも結構です。だから、最終的に責任は必ずどこにあつて、どうあつてという原因を出して、それでお互いに業者同士がなすり合いせん、長引かんようにきっちりした結論を出していただきたいと。最後にその答弁をいただきまして、3回目の質問なんでこれで終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中山 進）

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長（福原茂記）

今言われたコテージがスタイロであつて、今建っているところがロックウールであると。ロックウールというのは、こういう綿状のもんで、非常に蒸気、水分、湿気を吸いやすく出にくいという特徴があるというふうに聞いております。その中で、コテージのほうは全く結露の状況がないということも穴をあけて確認しております。この中で、今の宿泊棟については、改善案というのは設計事務所から出てきてはおり



ますが、最終的にもう一度十分専門家の意見を聞いてということで、実際の工事は今とまっています、屋根の部分は。でも今、議員おっしゃったとおり、いつまでもとめておくことはできないので、少なくとも今週中にはきちっとした形の設計変更をかけた動き出せるようにするようということで、設計業者には伝えております。

ロックウールはとりあえずもう外して、今言われたスタイロのようなものに、スタイロということになると思いますが、それにかえた設計にしたいと思っています。それで今、レストラン棟についても近く入札の運びになってたんですけども、この件がありましたので、これも全面的に見直すようということで、今こういったものはすべてとまっているというのが実情であります。いずれにせよ早急に対応したいということです。

それから、含水率につきましては、私、詳しくはないんですけども、議員おっしゃるように、30%程度まではある程度の期間、ずっと下がっていきませんが、30%あたりからかなり月数を要するというふうに聞いております。ですから、先ほど申したとおり、全部の材を当時はかってなかったの、これはもうおわびするというか、申しわけないというように思いますが、現状でかなり含水率が低くなっておりますので、かまを通った、通ってないというのがありますが、そういう面は今後そういうことのないように、今、造作材等も入ってきてますので、十分現場で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（中山 進）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順 2 番 6 番（前勢利夫）……………

○議長（中山 進）

続いて、6番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

ただいまより6番議員の一般質問を行わせていただきます。お手元にも提出しておりますとおり、2つの課題について質問させていただきます。

第1番目の問題として、有田川町森林整備計画後期見直しをただし、提言とさせていただきます。

本計画は、期間を旧3町合併有田川町発足の平成18年1月1日に基づき、自平成18年4月1日より至る平成28年3月30日を達成目標年度として、10カ年を通じての本町における森林の整備を目的に、第1、伐採造林保育その他森林全般の整備に関する基本的事項に始まり、第13、その他森林整備のために必要な事項の第項のもとに、おのおの具体的項目を規定、作成、公表、実施、実現の指針書であります。申し上げるまでもなく、森林を母体とする林業は極めて厳しく、6番議員も新町発足以来早くも6周年に、本会議で26回目を迎え、議会規則61の1項に基づき一般質

問を行わせていただく次第であります。

本論に入る前に申し上げておきたいことは、国土面積3,645万ヘクタール、森林面積は2,486万8,000ヘクタール、比率68.2%、うち人工林は1,321万ヘクタール、41.5%、森林比率では、フィンランド共和国の73.9%に次いで世界第2位であります。改めて我が町の場合は、3万5,177ヘクタールの町総面積に対し、77%の2万6,947ヘクタールは森林が占めており、そのうち78%、1万8,755ヘクタールが杉材を主体とした人工林、うち9,257ヘクタール、半分は若齢木であり、保育、間伐の適正化が課題であることは言を待たないところであります。

昭和50年、1975年をピークとして国産材の価格は下落一方、この根源をなした最大の理由として、1964年、昭和39年、他の品目に比べて木材輸入を完全自由化したことで木材自給率は20%、18%台まで大幅低下、逆に雇用労賃などの経営費はふえ続き、林業所得は減り、現在では一国で一定期間中に生産された財貨・サービスの総計を国内総生産、GDPと呼称されていますが、農林水産業の比率1%とあえぐ中で、森林は木材の供給源の価値観のみでなく、公益的機能を有する花形としての期待感は、本年2月18日に発表した内閣府の森林と生活に関する世論調査の結果、この事実等を裏づけています。これによりますと、山崩れや洪水などの災害防止を挙げた人の割合が最も高く48.3%、二酸化炭素・CO<sub>2</sub>吸収による温暖化防止は45.3%、森林の間伐材や製材工場から出る木くず、木造住宅の廃材資源、木質バイオマスと言われる利用活用方法の問いは、この結果、燃やして発電するボイラー熱を利用するなどのエネルギー源が61.2%、細かくして堆肥や家畜の飼育舎の敷材51.2%、紙や木質ボードの原料48.9%となった。この視点に立ち、従来からの水を蓄えきれいにするレクリエーションの場となる。いろいろな生き物の住みかとなる。生活環境を快適にするこれらの課題と、さきに言及した新課題を結合した森林整備計画が、後期活動の方針として見直し実施することは何よりも必要と考えますが、町当局の見解を求めるものであります。

このための方策について、現計画第1の4、森林施行の合理化に関する基本報告について質します。どのように具体的に取り組み、実際的にどのような成果を出し継続されているのか、施業の中核体は森林組合を抜きにしては考えられない。管内には2つの組合があるが、統合問題がその後どのような状況になっているのかをお答えいただきたい。

第9、林業に従事する者の養成及び確保に関する事項1、2、3項に前期、具体的にどのように取り組まれたのか。「人は石垣、人は城」、人材の確保・育成、後継者、体質強化こそ後期間において充実していくことは何よりも大切に思いますが、見解を求めます。

第12、林産物の利用促進のために必要な施設の整備に関する事項、7億円強をか

けて18年から間伐材利用促進加工施設を拠点として5カ年の実績と今後の課題を報告していただくとともに、後期計画をどう展開しようとするのかをお尋ねする。同時に、特産物としての山椒の貯蔵庫設置の見通しを聞く。なお、この際お伺いしておきますが、平成21年2月10日、告示第30号、有田川町美しい森林づくり基盤整備交付金交付要綱に基づく実績をお答えください。

次に、林業を活性化するための必須条件としての最も緊急を要する課題として境界線問題があります。山林の境界線問題は明治政府による近代林業の確立時から抱え、現今も引きずっている問題であります。1897年、明治31年、日本最初の森林法が制定された。厳密な境界線を確定させたわけではない。国有林は、徐々に測量が進められたが、民有林は往々にして所有者が変わるものだが、それを記録する仕組みづくりを怠っていたため、記録と所有者が一致しなかったのである。慣習的な土地所有の記録として公図がつくられている。公図は、明治政府が地租改正を行うに伴って、当事者がみずから手書きで所有する土地の広さや形状を申告したものだ。実際より小さ目に、あるいは思い込みで大幅に拡大して記したものもある。実際とかけ離れているのだ。

現在の森林境界線で最も信頼できるのは、国土調査法に基づいて公共測量で作成した地籍図である。とはいえ、肝心の地籍図が作成された地域はまだ少なく、国土調査法は1951年、昭和26年に制定されたが、現在、全域完了している市町村は407で、実施中は723、休止もしくは未着工の市町村が681に及んでいる。これは2008年度、平成20年度現在の実態でございます。特に林野の進捗は42%にすぎない。この結果、種々の問題、地目変更、相続関係等が発生し、林業関係の各種助成金が適用できず、小規模所有の森林をまとめ上げ、一本化することで低コスト化する施策、林業の集約化事業も不可能、そんな林森は作業所、集荷場所の設置もできず、間伐作業、伐採後の再生林も放棄されることになる。したがって、行政は、国、地方ともに全力を挙げて地籍図を完成しない限り、林業はますます困難な方向に立たされる。当局の見解と概要を強く求める次第である。

農業農村整備事業は、まさに食の安全・安心確保上、国民・住民の生命と直結する問題である。片時もおろそかにすることは許されないにもかかわらず、自給率40%、世界先進国中最低であります。特に2009年、平成21年度、政変以来、国の予算は削減され、以前の水準まで回復していない。当町においても中山間地域直接支払事業が継続されているが、母体としての耕作地放棄が高齢化現象の厳しさから進んでいるが、この実態は的確に把握し、これをどのように食いとめようとするのか地区別に報告されたい。

なお、TPP問題は農業に決定的影響を与えることは、さきにも触れたごとく、林業を振り返るとき、地方としては国に対し総力を挙げて適切な対応策に万全を期すべきで、あらゆる行動を具申、実現を期さなければならないと考えるが、当局の見解を

求める次第であります。

以上で終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前勢議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の新町の発足とともに18年4月1日、至28年3月31日を目標として森林活性化10カ年計画が策定されてから、前期を終え後期に入った今日、率直に申し上げまして、森林を取り巻く林業の諸状況は厳しさの一語に尽きると言っても過言ではなく、現行の計画案、森林の整備に関する基本的な事項から、その他森林整備のために必要な事項に至る13項目について精査し、改革の方向を打ち出し、実践が急務と信じ、提言と当局の対応を質するというところであります。

有田川町森林整備計画については、平成18年4月1日に10カ年計画として制定をしました。本計画は5年後に見直すこととなっておりましたが、平成27年度に国の森林法が改正される運びになりましたので、本計画の見直しは本年3月から実施し、既に製本の段階となっております。

その中で、御質問の公的機能については、水源の涵養機能、環境保全機能はもとより、昨年の台風12号の被害を教訓に災害の防止、土壌の保全機能及び安らぎの場としての保健文化機能を制定しております。また、具体的な指針ということでございますけれども、この計画に基づきまして森林組合等との十分な協議を行い、補助金等のできる限りの支援を努めていきたいと考えております。

次に、森林施業の合理化に関する基本法の項目についての取り組みと成果でありますけれども、まず、作業道整備につきましては、1メートル当たり2,000円の県補助金に対しまして、平成22年度から町も1,000円の補助金を行い、作業道整備の推進を図ってまいりました。また、間伐事業に対する町加算補助を12%から17%に引き上げました。こうした財政的支援の結果として、森林所有者と森林組合の間で結ばれる長期施業委託契約については、平成19年度の1,389件が23年度には1,628件と約17%伸びております。

それから、清水森林組合、金屋森林組合の合併については、3町合併後、その意向を打診したことは何回かありますけれども、双方ともメリットがないということで協議に至らなかった経過があります。今後もその状況は変わっていません。しかし、最近の林業施策は搬出を伴う中での間伐補助となるなど、多くの森林組合にとって厳しいものになっております。合併自体は組合自身が決定することでありまして、必要に応じ両組合と協議していきたいと考えています。

次に、林業に従事する者の養成及び確保につきましては、結果としては非常に厳しい状況にあります。林業就業者は年々減少し、今では50人に満たない状況です。町

としましても、今議会に補正予算を計上している林業担い手社会保障制度等充実対策事業など、林業従事者の雇用面での安定を図るための支援やコストの低減を図るための道路網整備補助金など続けていきたいと考えております。

また、公共事業においては、引き続き地元材の利用に努めたいと考えております。木材利用促進加工施設の実績につきましては、平成18年度は歳入約4,009万円、歳出約4,002万円で収支は7万円、19年度は歳入約7,655万円、歳出約7,572万円で収支83万円、20年度は歳入約7,686万円、歳出約7,584万円で収支102万円、21年度は歳入約7,410万円、歳出約7,458万円で収支は48万円の赤字、22年度は歳入約5,014万円、歳出約4,991万円で収支23万円、23年度は歳入約6,521万円、歳出約6,478万円で収支43万円となっております。景気低迷の影響等により、木材需要が伸び悩み、厳しい販売状況の中で新たな販路の開拓や経費節減に努め、ほぼ黒字経営を維持しております。今後の課題としましては、間伐に係る補助事業が搬出中心となる中、増加する間伐材をいかに販売するか、さらに利益率の高い製品に着眼し、収益性の向上を目指すことが必要であると思っております。

それから、農協が計画している山椒貯蔵倉庫については、町有地も含め用地を探しているとのことでありましたけれども、具体的な話はありませんでした。4月に入って、改めて町有地を購入したいとの打診がありました。以前聞いていた内容とはかなり違うものでした。これは道の駅、あらぎの里の奥側の土地でございます。敷地内で営業している販売組合とも協議した結果、農協の提示した条件では販売所運営への影響が大きく、用地の提供は難しいと考えてます。

しかし、今後も地域農業支援のため、農協には協力をしていくつもりであります。美しい森づくり基盤整備交付金の実績はありません。これは町が受け皿になる国の事業で、50%の国庫補助のみとなります。これに対し同じ国の事業で、加算分も含め、国51%、県17%、町17%とある造林事業がありますので、間伐に当たってはすべてこの事業を利用しています。

森林の境界線の問題、地籍調査の推進に関することでもありますけれども、現在の地籍進捗率は、吉備地区は終了、金屋地区は約45%、清水地区は35%となっております。議員御指摘のとおり、土地の境界が確定しなければ事業を行う上で支障があることは事実であります。高齢化が進む地域では、境界を知る人も少なくなるという問題もあります。そうしたことから、合併後、地籍事業の早期完了を目指し、予算、人員の増強を図り、現在、外部発注も含め金屋地区で5班、清水地区で4班、計9班集体体で取り組んでおります。その結果、完了予定も大幅に短縮して、現地調査で金屋地区はおおむね10年後、清水地区は13年後を目指しております。

それから、耕作放棄地のお尋ねもありました。まず、耕作放棄地でありますけれども、年々ふえているのが実情で、その実態ですけれども、吉備地区では田んぼ15.

9ヘクタール、畑80.6ヘクタール、農地全体の6.3%が放棄地となっています。金屋地区では36.2ヘクタール、畑221.3ヘクタール、全体の13.6%が、清水地区では、田んぼ30.7ヘクタール、畑8ヘクタール、全体の6.4%が放棄地となっています。合計しますと、農業台帳面積4,030ヘクタールに対し372.5ヘクタール、9.2%が放棄地になっております。この問題につきましても、農業委員さんにも御協力をいただいて、現地の調査も今進めているところであります。

また、TPPに備え、万が一の対策ということでありますけれども、このTPPの参加表明、間もなくG20というのが始まるんですけれども、きょうの新聞にも、その場ではTPPの参加表明はしないということを書いております。万が一、これが輸入されれば、これをもうとめる方法がないと思います。その中でいろんな関税品目といますか、そういうのを設定してもらえれば、その方法で設定をしていただきたいということは、また国のほうに申し上げていきたいと思っておりますけれども、まずは農産物の高品質化を図り、消費者にその価値を認めていただくことが大切で、優良品種へ更新、マルチシートや防風ネットの補助などの支援に取り組んでいきます。

また、生産コストの削減も必要で、園内道や単軌道といった基盤整備への支援も続けていきたいと思っております。いずれにせよTPP導入となれば、さらなる農家の頑張りが必要となると思っておりますので、農家のニーズを聞きながら、必要な支援に取り組みたいと考えております。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

それでは2回目、6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

林業の見直し問題につきましては、後期計画を着々と進められておると。私も応分しておりますが、27年度には林業政策が国家的にも変わる。また、前回の質問でもそれを見計って新たな公益開発問題でございます。バイオマスやとか、いわゆるCO<sub>2</sub>吸収のための環境問題と具体的な問題も今後出てきまして、そういう面では従来の林業経営と違いまして、全く新たな、いわゆるエコを中心とする大々的な政策が今後、これは日本だけではなしに、この前、町長以下私たち議員6名で中国へ参加しまして、5年前と違いまして、あの国は徹底的に先端技術の開発と同時にエコ開発をやっておることに目を見張りました。本当に日本のちっぽけな国土の中やなしに、彼らの国土は見たらびっくりする巨大なものです。その中で、完全に姉妹市であります貴溪市、また江西省を見ても、緑地は緑地で徹底的に、しかも電線1本つけない、全くエコを利用した風力発電、そういう面を大胆に取り入れて、これが中国の実態かと思うような施策を着々と進めております。

私もこの質問の中で申し上げましたとおり、フィンランドに次いで世界第2の森林率を有する我が国でございます。しかも、こういうことは適切やないかわかりません

が、中国に比べて気候的には非常に四季の豊富な、全く世界でも類のない環境に恵まれておりまして、それを根本的に支えるのは森林でございまして、それに附属する里山及び農地でございまして、こういう面を含めまして、本当に私、この18年4月1日、28年3月31日の計画書を見て、これ時間もありますので、要所要所しか指摘できませんでしたが、この施業計画どおりに物事を進めていけば、本当に生まれ変わった林業体系が目の前で現実に整備できるということ、読めば読むほど痛感しております。だから、今申し上げましたこの時点と違ひまして、エコを利用しなければならない、こういう環境が世界的に、特に東日本大震災を通じて、我々は嫌というほど身近でも痛感しておるところでございまして。計画だけに終わるのではなしに、やはり国も地方行政もそうですが、計画は水も漏らさんほど立派なものを立てますが、申し上げましたとおり、成果については割合、毎年予算の終わった決算をもととして、我が町においては予算における成果をきちっと公開をという何にして、我々議会にも配慮してくれておりますが、この種の計画についても、これを第2回目の質問として、必ずやった成果をきちんと住民にわかるように、議会だけやなしに報告する体制をとっていただきたい。2回目の質問として、これを町長に強く要求する次第でございまして。

それから、農業の問題です。きょうも米の問題が出ておりました。日本の代表的な穀倉地帯であります3県は、あの未曾有の大災害に見舞われまして、その影響は今はっきりと出てきております。米の輸入が物すごくふえておる。こういう事態の中、質問いたしましたとおり、これは本当に毎日私は寂しくなるし、心から悲しさを感じます。どんどんどんどん耕地をつくる力がなくて放棄していく、これは枝谷だけではございません。清水や久野原も、また杉野原やとか本当に清水の米作の中心地域の中でも、もうことは植えつけをしておらないところは随分とあります、はっきり言うて。担当部長も町長も、町長はしょっちゅう清水へ行かれるわけですが、見ていただいたら、これぐらい悲しい現実はございません。棚田サミットが来年開かれますが、棚田サミットの中心地のあらぎ島でも、あらぎ島は何とかことしも植えつけを全部終わったようございまして。その一角として、小峠地区にはもう半分以上、植えつけをやらない地域がことしも現に、去年はなかったことですができております。本当に日本の24番目の自然風景存続地区として指定を受けるのであれば、こういう具体的な対策をどう進めるか、これは人ごとやないんです。これを着実に足元も、一番住民の負託を担わなければならない行政、同時に我々もその責務を負う一端にあります。力を合わせてどういような対策を実際にとりもっていくか、これは全国に幾らも先進地があります。こういうことをしっかり勉強する中であらなければならないと思います。

それから、私が指摘しましたように、これをやるためには農業、林業に携わる者の、また所有者の第一番に意識を改革してもらうことが大事でございまして。第一次産業に携わる者はそういう言い方はたいへん僭越かと思いますが、私は一国の領主だという

気持ちが非常に強い。それはそれでいいことでしょう。しかし、これからの事業というのは、すべて共同的に処理をする、林業もそのとおりです。林業林業と言いましても、じゃあ林業の母体である所有はどうなってるのよといったら、10丁未満です。10ヘクタール未満。細かくもっと申しあげましたら、2ヘクタールが実情でございます。そんな中で作業道をつける、道をつける、何をするとする言っても、これはもうそんなもん要らんのだ、こういう事態でやったら、この急峻な地域で林業を開発していくためには、林道と同時に作業道、絶対にこれは必要です。また機械化するためには、集荷場をつくること、その地域においてこの山を計画的に開発、伐採、再造林を進めていくためには、そこにある材料を一たん集めて地域のその場で加工する、こういう施設が今後絶対に必要になってきます。なぜかといえば、コストを下げるためには、これだけ機械が進んできた、スウェーデンの林業の機械なんかは、本当にちょっと勉強しただけでびっくりするほど整理されておるなど。そういう面について、日本は本当におくれていると思います。

西ノ原の加工工場でもそうです。これ、見直すに当たって町長にお願いしておきます。今の機械設備では、本当に厳しい努力によって赤字を出さずにやっておりますが、この計画では、3年目からは1,000万円の収益を上げるんだという計画になっておるわけです。どこに欠点があるか、やはり製材の機械設備です。殿井総務委員長が産業建設の関係でおられたとき、いち早くみんなと一緒にあそこを視察していただきました。そのとき指摘してくれました。これは、このままでは前勢さん、あかんぞって、この機械で。これは中古やないかと。案の定そうです。金屋町の庁舎の木材を、せっかく調達を受けても、加工するためには滋賀県へ持っていかなければならない。これじゃあ地場産業は発展しませんよ。何としてでも、そういうことについてはどんな政権であろうと、絶対的にこの実情をわかっていただけると思うんです。

また、地元選出の国会議員にも訴えれば、この実情はわかると思うんです、私は。そういうことで抜本的な見直しをやらん限り、需要に応じ切る、先ほど1番で殿井議員が質問されました、今度のあの瑕疵の問題についても、本当に木材の地でありながら木材の本質をひとつも把握してないところに問題が発生することは極めて明白でございます。こういう面についても徹底的に見直しの中で今後進めていただきたい。そして、みんな力を合わせて共同体制がとれるように、これは住民に積極的に行政が、町長、少なくともあなたは、森林組合はもちろんのこと、個人の団体に、法人組織であろうがなかろうが、清水のすべての関係する団体に助言を与える指揮しなければならない権限が地方自治法によって授与されておるんです。こういうことに基づきまして、この権利に基づいて、遠慮せんとして正しい進路の方向づけでやってください、これ。それをやっていただく時期が来ておる。こんなばらばらな形の中で、我がのノミにしがみつような何ではこれから勝てませんよ、競争力には。これもこの際、特にもう指摘しておきたいと思います。



なお、最後にお答えいただきましたが、T P P、今ははっきり言いまして、なかなか11カ国の意思がまとまらないために、実質的には中断されておりますが、この20日に総理が行かれる会合において、これはもう好むと好まないにかかわらず、この問題は必ずまた再熟します。なぜかと言いますと、我が国でもそうです。貿易交流なしに、その国が存立しないと。特に資源の皆無に等しい日本の国においては、環境こそ立派でございますが、交易を無視するわけにはいきません。しかし、守る権利は断固として、体を張ってでも守らなかつたら、木材の結果を見てくださいよ。こんな惨たんになったのは、いわゆるいち早く関税ゼロにした品目は木材でございます。これを教訓に、あの当時が、ブームにまだ木材の復興の何が残っておったんで、何ひとつ林家が抵抗しななんだんです。やっぱり教訓をてこにして抵抗して、新しい道を開いていく、これが私は政治において一番大事なことだと思う。そうでなかつたら、国民、住民の期待に沿えることはできないと思います。この点については、町長、町村会長として、また近畿広域圏の唯一町村の代表として頑張ってくれておりますので、あらゆる機会を通じてT P P問題を発言して、精力的にこの過疎地の状況を訴えていただきたい。これを最後に、再質問に求めまして終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

23年度の法の改正に基づいて、うちも今、新たに森林計画というのをつくってまして、間もなく製本ができて上がります。できるだけその計画書を立てた以上は、それに沿って進んでいきたいなと思ってます。

また、耕作放棄地の問題、非常にこれも旧清水だけではなくして、これはもう日本全国の問題であります。とにかく前勢議員おっしゃるとおり、清水地区の何か字かに行って、こういう方向でやってくれ、こういう方向はどうなということ常を常に提言はさせておりますけれども、いまだ実現に至っておりません。

林業というのは、もちろん行政あるいは国のほうの施策も大事でありますけれども、やっぱり林家の方にもしっかりとその認識を持っていただくということが非常にこれから大事になってきますんで、その方向でも林家の方と話し合っていきたいなと思います。

T P Pについては、以前から言ってますとおり、全国町村会を挙げて、これは反対をしております。今後もその方針は貫いていくつもりであります。ただ、今度は間もなく野田総理、行くと思いますけれど、G 2 0ではT P Pの参加の表明はしないということをはっきりと申し上げております。議員御指摘のとおり、これいつ参加する方向に変わるかもわかりませんので、そのときの対応のためにこれからしっかりと対策を講じていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

6 番、前勢利夫君。

○6 番（前勢利夫）

了承しました。終わります。

○議長（中山 進）

以上で前勢利夫君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 1 1 時 2 2 分

再開 1 1 時 3 3 分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順 3 番 8 番（佐々木裕哲）……………

○議長（中山 進）

続いて 8 番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8 番、佐々木裕哲君。

○8 番（佐々木裕哲）

通告どおり 3 項目について質問させていただきます。

第 1 番目の質問は、10 年後の町財政を問うという項目でございます。この質問は、10 年後の有田川町の町財政のために質問させていただきます。

合併して早 6 年半、この間、新町まちづくりのためにいろいろな公共事業を行ってきました。いつの時代でも町の発展、まちづくりのためには公共事業は必要だと思います。なぜなら、経済の原則は、人、物、金、これが動いてこそ町の活性化になるのだからです。

平成 18 年 1 月の合併から今日まで、数々の公共事業を行ってきましたが、その中身は工事費約 2 億円以上だけで見てみましても、主な建築関係で、これから申し上げるのは、議会は皆通過しておりますので皆さん方御存じだと思うんですけども、復習の意味でもう一度申し上げたいと思います。

まず、建築、箱物関係で、藤並保育所で 6 億 7, 000 万円、これは本体工事だけです。附帯工事は含まれておりません。これからすべて言いますのは、主工事だけでございますので。藤並保育所 6 億 7, 000 万円、第三保育所 2 億 9, 000 万円、清水庁舎 4 億円、金屋庁舎 6 億 4, 000 万円、あさぎり関係 2 億 6, 000 万円、消防庁舎造成工事及び土地購入 2 億 5, 000 万円、テレビ・デジタル通信関係 9 億 8, 000 万円、田殿小学校 10 億円、金屋中学校耐震工事 3 億 9, 000 万円、八幡中学校耐震工事 2 億 3, 000 万円、御霊小学校プール改築 2 億 3, 000 万円、白馬中学校耐震 1 億 8, 000 万円、吉備中学校土地購入及び現在まで支払った関係

で20億3,000万円、藤並駅9億円、交流センターアレック7億円等で、これだけで91億5,000万円の工事をやっております。

また、道路関係で見えますと、町道、農道、林道関係で大谷農道3億5,000万円、ぼっぼ道5億8,000万円、吉備インター連絡道5億9,000万円、町道谷原線2億7,000万円、防災道路関係1億7,000万円、中井原本線2億1,000万円、黒松農道2億1,000万円、町道有原沼田線1億6,000万円、中井原排水工事1億7,000万円、大蔵沼谷線3億2,000万円、三瀬川清水線3億5,000万円、押手臼谷線3億7,000万円、三田島崎線2億1,000万円、沼田農協線2億6,000万円等で、合計42億2,000万円の工事をしております。

また、インフラ関係で吉原簡水3億1,000万円、粟生簡水3億5,000万円、釜中簡水事業2億8,000万円、岩倉簡水、これは立石地区です、3億2,000万円、そして大きな公共事業で今まで62億円の工事をやっております。合計74億6,000万円、全体で約210億円、これに工事費2億円以下の工事を含まずと相当な額になろうかと思えます。

また、工事中やこれからの予定工事は、消防署関係に14億円、先ほども同僚議員が質問しましたように、あさぎり関係でこれから2億5,000万円、吉備中学校に22億7,000万円、そして公共下水道に106億円、これだけでも145億2,000万円のお金が要るのではないかとされています。

また、これ以外にいろいろな事業も行っていかなければならないし、しかし、合併時と比較しますと、2万9,278人の人口が現在1,527人減少して、今現在は2万7,751人しかいません。大体年間250人余りの人口が減少しつつあります。また地方債、これは町の借金です、の残高を見えますと、平成18年の合併した時点で一般会計、特別会計の合計金額で見ますと、332億6,000万円の地方債が、これ一人頭、その当時の人口で見えますと113万6,000円の借金だったものが、現在ではほとんどこの残高は変わっておりません。横ばい状態ですけれども、人口が減少しているため、一人頭の借入金はふえています。

今後、さらなる人口の減少、また今後これから地方交付税は合併のための特例措置が切れるため、年間約10億円以上の減少は避けられないと私はそう思っております。昨年の我が町の地方交付税は72億円でありますので、10億円の減少となれば、14%も減少、かなり財政的に苦しくなるんじゃないかと思えます。それと同時に、特例債の元金返済が始まります。将来かなりの緊縮財政をしなければならないと思うのですが、どのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。この件については、将来の有田川町を支えてくれる方々のために真剣に考えて行動をとっていただきたいと思えます。税金が足らなければ、住民税や固定資産税とか諸費用を上げて、それで賄うという状態には、必ずこのままだったらなるのではないかと私を

非常に心配しております。そういうことで企画財政を中心に、また町長自体は非常にこのことについては真剣に取り組んでくれていると思いますけれども、もう一度信念及び自分の考えというのをお聞きしたいと思います。

続いて、2番目の質問に入らせていただきます。

2番目の質問は、海拔表示板の設置についてです。この地区はどれだけ海岸から標高があるということなんですけども。昨年3月11日の東日本大震災による甚大なる被害、中でもあの津波の恐ろしさは私たちはニュース等で脳裏にきつく焼きつけられました。

さて、今回の質問は、今現在いろいろ報道されております東海・東南海・南海地震が起きたとき、この町へ津波が来るのかということではありません。あの東日本大震災による津波から、町民の方は海拔、標高にかなり関心が高まったのか、よくこの辺は海拔何メートルあるのとか、各地区のポイント点に、例えば、役場庁舎とか学校、公民館、寺とかそういうような公共施設等へ海拔表示板を設置すればよいのになど、またできないかという問い合わせも私、何件か電話もかかり、また直接聞きました。そういう意味で、各地区へのポイント点へ標高、海拔表示を知らせる意味でも、またこれを掲示することによって社会勉強にもなると思います。

一例を挙げて、私ちょっと調べたんですけども、今のそこの小島の環境センターで海拔13メートルです。JR藤並駅で19.1メートル、田殿橋の南詰めのあの県道、あそこで23.5メートル、旧金屋口駅、あそこで29メートル、この吉備庁舎の玄関で39メートル、金屋庁舎で45.5メートルとなっています。このように、この下の上中島から清水の押手地区に至るまで、この地点は大体ポイント点で何メートルぐらいになっていますよということを表示してあげれば、その当地へ行くなり、また車でドライブしていながらも非常に勉強になるんじゃないかなと思います。

今、清水でも間伐材の云々ということをおっしゃってますけども、この間伐材を利用すれば、費用もそう大きな金額は要らないと思いますので、ぜひ町民の意見をくんでいただきたいと同時に、そうすることによって私たちも何か社会意識も高くなる、またほかの面でも役立つんじゃないかなと思います。僕もこの金屋庁舎とここの吉備とどれだけの標高差があるのかなと思って見たんです、この役場が。6.5メートルあるんです。それで、この旧有鉄の金屋口駅と金屋庁舎では16.5メートルも高さがランクあるんです。かなり上がってますね。それが上がってるからええとか、低いから悪いとかいうことは決してありませんけども、いろいろ勉強になろうかなと思いますので、そういうのを設置したらどうかということをお聞きしたいと思います。

それと3番目の御当地ナンバーです。御当地ナンバーというのは、今、役場で発行しているバイクの鑑札なんですけども、後ろへつけてる、あれ今もう全部大体全国统一しておりますけども、ここ数年前から各自治体が自分とこのイメージアップということで、執行部の方は知っていると思いますけども、四角いもんだけじゃなしに、例

えば静岡県御殿場市であれば、富士山のマークのこういう看板をつけております。また、香川県のある町なんかは、何かこうぱっと見たら、あそこはかなりうどんで売り出しておりますので、そういうものも取り入れていると思います。我が町にもミカンから始まっていろいろなものがあるんですけども、そういう面のことを鑑札といふんか、それをただ四角いもんじゃなしに、かなりこれはうけます。また実際うけてるそうです。

そういうことで、昨年の6月議会において同じ質問をさせていただいたんですけども、そのとき、当時の税務課長は、町のイメージアップにそれは非常になるということ、また町長は、これは前向きに検討していきたいと言われましたが、その後、どのようになっているのか、またその後、課長や町長との話し合いで棚田サミットが来年あるので、それに向けて町のイメージアップになると、それでデザイン等を全国に公募したいので、それまで待つてほしいと言われましたが、その後どのようになっているのかお聞きしたいと思います。全国サミットに向け、全国へ公募するということは、有田川町を全国へ発信する最高の私はチャンスだと思います。多分全国へ発信することになれば、マスコミ、特に4大新聞等を初めテレビ等でも恐らく取り上げてくれると思います。これも恐らくただでこれを放映、または新聞等で掲載してくれますので、非常に有田川町のイメージアップになるんじゃないかと私は個人的にそう思っております。昨年の6月の議会から今日まで、そしてまたこれからのことも踏まえてお聞きしたいと思います。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

これはどうでもいいことですが、藤並の保育所、それから田殿小学校、清水庁舎、これ合併してからではありません。それだけ御理解をひとつ。

議員おっしゃるとおり、合併後、議員の皆さん方の御協力で、おかげをもちましてかなりたくさんの公共事業をこなしてまいりました。と申しますのも、合併のときの10カ年の長期総合計画というのがありまして、前期5年間、それをさらに3年間実施計画等々を立てて、その総合計画に沿って合併特例債等々を使いながら今まで消化をしてきました。おっしゃるとおり、合併特例債の額も増額してますし、その後、起債の返還については、御指摘のとおり、その70%は交付税を参入してくれるんですけども、残りの30%は一般財源で措置をしなければならないことになってます。さらに普通交付税につきましても、合併算定がえの特例措置の期限が平成27年に切れます。その後5年間の軽減経過措置を経まして、平成33年度にはもう算定がえの特例が全くなくなることになってます。そうしますと、今、交付税約63億円ほどい

ただいているんですけれども、これが33年度は53億円まで減ると。たいへん厳しい財政状況になります。このことを踏まえて、来年度、平成25年度の当初予算の編成につきましては、今まで各課に配分ということで配分枠というのを決めてますけれども、25年度はこの配分枠を一律に1.2%から1.5%、これマイナスシーリングでやっていかなければ、これは毎年のことです、やっていかなければならないと思います。

しかし、この長期総合計画には本当に住んでみたい町、住んでよかった町というのがありまして、もちろん少子高齢化の時代も訪れます。そういった中で、今までより以上に行財政改革というのを行いながら、少ない予算で最大限効果が上がるように、これから職員一丸となって努力をしていきたいなと思います。その点、議員さん方にも十二分に御理解をいただいて、御協力を願いたいと思います。

今まで6年間やってきたんですけれども、大型工事をやらせてもらったのは、やっぱり合併したおかげもありますし、当初合併した18年度については、財政調整基金というのが17億円ぐらいいま落ち込んでました。それが23年度末でまた40億円ぐらいいま積み戻しております。決して財政状況を考えんと大型工事をしているわけではありませんので御了解を賜りたいなと思います。とにかく財政的には厳しくなることは、これはもう事実でありますんで、議員にも多大な御協力をいただきながら、我々も精いっぱいこの後期総合計画に沿って事業を進めていきたいなと思います。

それから、海拔表示の設置についてでありますけれども、平成24年の3月31日に、内閣府が発表した南海トラフの地震、これ今までと違ってさらに拡大した発表がなされました。それによりますと、津波高については湯浅及び有田市については10.8メートルぐらいいま津波が予想されるということになってます。これを踏まえた津波浸水地域というのは、和歌山県が地震津波災害想定検討委員会を設置して、その浸水予測をさらにすることになってます。多分県道、国道については、和歌山県のほうで海拔表示、これをやってくれると思います。串本、紀南のほうについてはもう既にやっております。その中で、議員御指摘のとおり、有田川町の公共施設についての海拔表示、これは非常に大事なことでありますんで、早急に検討して、各公共施設へ付けていきたいなと思っております。

それと御当地ナンバーにつきましては、去年の6月議会において御質問をいただきました。ほったらかしていたわけではなくて、いろんな検討もさせていただいてます。ただ、御当地ナンバーを作成するのに見積もったところ、金型をやりかえるだけで、1個をやりかえて一式で100万円、それから1枚の単価が2,500枚作成で、標準では300円となっておりますけれども、この御当地ナンバーの金型でやりますと、1枚が約800円ぐらいいま要するという試算が出ております。

もう一つ問題は、現在、お金をいただければええんですけれども、このナンバーについてはお金をいただけないことになってます。一銭もとってはならないということ

になってますんで、現在、標識が約2年半分、今のペースでいくと2年半分、在庫があります。とにかく御当地ナンバープレート、方々の市や町でやってますんで、まずあらざサミットのテーマでやるではなしに、有田川共通の何かええもんがないかということで、まず公募で応募させていただいて、そのうちからええのを選定して、早急についていうことではないんですけれども、何が切れ次第、またその方法で進めていきたいと思います。とにかく応募については、早くサミットもある関係でサミットの宣伝をかねてやっていきたいと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

若干補足説明等をいたしたいと思います。長の答弁と重複する部分が多々ありますけれども、お許しいただきたいと思います。

議員おっしゃるとおりでございます。合併後につきましては、調べたところ、18年度以降、一般会計と特別会計などを合わせた町の全体の大型事業等々につきましては210億円程度になってございます。そんな中で合併時に策定いたしました新まちづくりの普通建設事業、平成18年度から23年度までの合計では、これはこの一般会計のみでございますけれども、普通建設事業で約194億円と計画をされておったんでございますけれども、それと現在のこのやってきた実績との差を見ますと、約12億円ほど多い事業をやってございます。そんな中で、この財源でございますけれども、地方債についてですけれども、発行を抑制しながら取り組んできたんでございます。

そんな中で18年度末では一般会計分だけではございますけれども、残高は約254億円であったものが、平成23年度末には約232億円と22億円の地方債の残高を減らすことができたという状況でございます。さらに実質公債費比率につきましても、平成18年度に18.1%、それが平成19年度で19.0%、こういう効率であったものに対しまして、平成22年度では4.8ポイント下がりました。起債を発行する際に、その率が18%以上でありましたが、皆さん御存じのとおりでございます、県知事の許可が必要となるんでございますけれども、この率が下がったことによりまして許可団体から協議団体へと改善されたところようになっております。

また、先ほど長も申しましたとおり、基金の状況につきましては、平成18年度末、一般会計でございますけれども、特にこの中で財政調整基金につきましては、18年度末では約18億円であったものが、平成23年度末では約22億円ふえまして約40億円となりました。全体としては約25億円ふえまして74億9,000万円となっております。しかしながら、一般会計の歳入全体の約35%を占める普通交付税につきましては、長の説明がありましたとおりでございます。合併算定がえの特例措置

の期限が23年度に終わりました、それから5年間の激減緩和期間を経まして、33年度からは、23年度の試算では普通交付税の総額で63億円あったんでございますけども、特例措置がなくなると、その影響額は約10億円と試算されてございます。そんな中で約63億円が53億円ぐらいまで減少すると。さらに約2億円程度につきまして臨時財政対策債の発行も少なくなるというようなことで、臨財債と合わせましたら12億円程度が減少するというようなこのようになっております。この合併算定がえの期間につきましては、28年度から交付税額につきましては、1年目が0.9%、そして以下2年目が0.7%で、7割補助ということになります。それと3年目は0.5%、4年目は0.3%、5年目は0.1%とこういう激減緩和措置がとられております。今後の財政運営におきましては、大きな課題と認識してございます。そんな中で25年度までの大型事業等々につきましても、一時的な基金の取り崩し等は少しだけさせていただきまして、年度内には何とか基金は繰戻しをしてございませうけども、そんなような状況でございます。できるだけ起債の発行を極力抑えながら進めていける状態であると認識してございます。

しかし、今後32年度の合併算定がえの最終年度に向けまして、まず最初に取り組みなければならぬと考えておりますのは、この10億円と臨財債2億円の12億円の経費をどんなに削減していかんのかとこれでございます。このことにつきましては、特別会計への繰出金とか、さらには公債費などの経常的な経費をいかに削減するか、また事務事業評価によります事業の見直し等などによりまして抜本的に行い、先ほど長の申しましたとおり、最少の経費で最大の効果が発揮できるような全体の経常経費の圧縮を図っていきたくてこのように考えてございます。その中で予算編成をする上で一番重要なことにつきましては、歳出ありきではなく、まず一番目は歳入に重点を置きまして、一般財源枠の配分方式をとってございます。その部分におきまして今後さらなる努力をしてまいりたいとこのように思っております。このことにつきましては、先ほど長も言うた通りでございます。来年度、25年度の当初予算の編成からは、各部に配分する一般財源の枠配分につきまして、毎年1.2から1.5%のマイナスシーリングでやっていきたくてこのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、今後一番重要になってくると考えておりますのは、まずもって町職員の意識改革でございます。職員一人一人が問題意識を持って、この合併算定がえにどのように対処していくかということ自分で考えて行動していただきたいと、このようにも思っております。しかしながら、今後極端な行政サービスの低下を招かないような取り組みも重ねてしていかないとこのように思っております。歳入におきましては、直接的な税財源の確保の観点から適切な課税客体の把握をした課税分につきましては、確実に徴収をするというような徴収率の向上の努力が、公平な税制を目指す上で重要な問題と考えてございます。



いろいろ申し上げたんでございますけども、この12億円をいかに33年度に、その目標まで持っていけるかというのが一番の問題かなどこのように思っておりますんで、全力を尽くして取り組んでまいりたいとこのように思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

住民税務部長、坂上泰司君。

○住民税務部長（坂上泰司）

御当地ナンバーについて補足説明をさせていただきます。

町長が答弁しましたとおり、オリジナルナンバーを導入した場合、1枚当たりの単価は高額になりますが、議員言われますように、全国各地には現在124自治体で導入されております。図柄のタイプもシンボル、また自然、産業、文化、キャラクター等々さまざまなプレートが作成されております。関係課は商工観光課になるわけですが、協議を行い公募を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかにありませんか。

——それでは、しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 12時05分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

8番、佐々木裕哲君の2回目の質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。途中で腹へ入ったんで、もう言わんなんことを忘れてしもたんで、ちょっと気合いが入らんかもわかりませんが。

先ほどの町長及び各部長の答弁の中で、私ちょっといろいろ町長も部長も、大体今後のいろいろ計画の中で、これから各課において1.2%から1.5%ぐらいマイナスシーリングをやっていくと。これはそれなりに予算に合わせて、そのパーセントを私は云々ということではないんですけども、やっていただきたいと思うんですけども、ただしめり張りをつけてやってください。恐らくそれはもう考えていると思うんですけども、時と場合によったらまだこの課はプラス、ここは大きく削るとかいうようなことでめり張りをつけてやっていただきたいと思ひます。それはいろいろ実績等、今後のいろいろ予想等も入れまして、それをやっていただきたいと思ひます。

それと質問に入る前に、ちょっと自分が、おっと、ええことを言うなということ。先ほど武内部長、こんなん言いましたね。今後いろんな計画に当たって、歳出ありきでなく歳入を主に考えていくということ、これほんまに僕、感銘しました。この考えでやっていただきたいです。なかなか実行はどうか知りませんが、なかなかええ言葉を聞かせていただきましたんで。

再質問をさせていただきます。先ほども言いましたように、公共、特に言う箱物。中でも箱物はかなり維持管理が要ります。これも皆さん、御存じやと思うんですけど、建てるだけはいかんと。さっきも同僚議員が言いましたように、やっぱり維持管理というのはかなり要ってきます。例えば、ちょっとこれ拾ったんですけど、だからといってこの僕が言うことはカットはできません。しかし、縮小はできてもカットはなかなかできないことなんですけど、これ電気、水道、そして電話代、この3つだけをちょっと拾ってもらったんですけど、社会教育課関係で交流センターで年間約540万円要ってます。やっぱり要るもんやね。それで、鳥屋城公民館ほか、ほかの公民館で大体年間400万円、清水文化センターで大体年間250万円、それで大体社会教育課関係で年間2,000万円、電話、水道、そんなものに要っております。

こども教育課では、小学校、当然これは節電はできません、というかいろいろできないんですけど、23校小・中学校で年間大体5,400万円、電話賃やそんなもん要っております。小学校で5,400万円、それで保育所11カ所1,800万円ぐらい、約2,000万円近く電気、電話、水道で要ってます。それで福祉課関係で金屋文化保健センター約700万円とか、吉備・清水で大体2つあわせて1,200万円程度、大体これ保健センターでこれも大体年間2,000万円ぐらいそういうものに要っております。

それとか総務関係では、この3庁舎の電気代とかいろいろなことで、吉備、金屋、清水庁舎で大体年間2,500万円程度要っております。これ、あくまで電気、水道、電話だけでございますので、これだけちょっと今言うただけで大体1億3,000円程度ぐらいはもう絶対これは要るということで、しかし極端に電気を消すとか、水道を使わんということではできません。このほかのいろんな面が要ってきます。しかし、その中でもこれちょっと使い過ぎじゃないかなというような施設もあります。こんなに要っているのか、ほかの第三者的にながめても、ここちょっとかなり要ってるんじゃないかなということも多々あります。それはもう今回ここで申し上げませんが、そこら一番、係がよう知ってると思いますので、その点も注意してやっていただきたいと思います。

今後は、これからも先ほど言いましたように、公共物、これもやらなければいけません。建てなければならないこともあるし、それをまたやっていかなければならないんですけども、将来、特にこれからは将来の利用状況も十分に考えて、あんまり利用価値の少ない、例えば、めったに通らんような道へ莫大な金をかけるんだったら、同

じ道にかけるのでも生活道路をちょっとでもかけてあげるとか、そういうような方向へ進んでいていただきたいなと思います。考えていかないと、将来的には大きな負担になって、気がついたときにはとてつもなくなってどうしようもしやあないというようなことになろうかと思います。その中でも、さっき言った釜中、立石で6億円かけた、これは水道のことやけ、それをようけ使えとかいうことはできません、戸数も少ないので。しかし、実際6億円もお金をかけてるんだから、できるだけ利用もしてもらおうというようなこと。

そして、今一番問題になっているのは公共下水です。これは今、どんどんつくってありますけど、これはうちのとしては将来、維持管理の中でこれが一番ネックというか、悪い意味ではないんですけども、そのためには人口もどンドンどンドンふえて、利用してくればそれだけ町が発展するんで、私はいいと思うんですけども、この加入利用者、この計画が大きく狂うと、財政的に10年、20年先にはとてつもないようなことになりかねますので、とにかくこれ、もうつくった以上は入ってもらおうと、つないでもらおうという方向、つないでもらえれば水道料金も上がる、下水料金もいただける、そしてみんなで見こしをかつげるといようなことになっていきますので、その点ひとつよろしく願いしておきます。

それと、2番目の海拔表示、これは前向きな答えをしていただきました。ひとつこれはもう、できればさっき言いましたように、有田川町の下から一番上の清水の押手まで、ポイント、ポイントぐらい、たくさんは要りませんが、それでも、先ほども言いました、県が布引あたりでこんなんをやってますね、何か。私もあれは、あんまり金はかける必要はないと思います。極端な話、間伐材の製材の板切れ、例えば、きょうも区長さん、先ほど見えてましたけども、ここ何メートルですよと言ったら、区の役員の方ぐらいであれば何とかして、それぐらいは協力もしてくれると思いますので、できるだけ金をかけないような方向でやっていただければなと思います。

それと御当地ナンバー、これはひとつサミットに向けての全国公募をするということでございますけども、これはぜひともやってください。共同通信あたりへ連絡すれば、恐らく4大新聞等々、全国的には恐らく流してくれると思いますので、有田川町の宣伝のためにも絶好のチャンスだと思います。そういうことでひとつよろしく願いしておきます。

あとこの財政的な面については、大体答えをいただきましたんで、もう再度お答えはいただかなくても結構でございますけども、私の言わんとするところを十分理解していただきたいと思いますので、もう答弁は結構です。これで終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 14番（西 弘義）……………

○議長（中山 進）

続いて、14番、西弘義君の一般質問を許可します。

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

ただいま議長の許可を得ましたので、通告のとおり2点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、防災についてであります。これは3月議会でも質問させていただいたわけなんですけども、有田川に堆積している土砂を外へ搬出するというところで、御坊、日高川町でモデル事業としてあるということの中で、その後、どのような進め方をしてられるのか。というのは、これ前にも申し上げたとおり、かんかん照りの日和のときに、もしかしたら南海・東南海地震の折に有田市から水が押し寄せてくる、そういうこともあるかもしれません。ですので、どうしても少なくとも金屋橋の近くまで浚渫というものを早急にしなければ、これ人命にかかわることだと思いますので、3月議会でも質問させていただいて、それから後にどのような進展がされておるのか、町当局にお聞きしたいと思います。

続いて2番目でございます。町職員にボランティアの意識の向上をとごさいますけども、これも前に質問させていただいたわけなんですけども、町の職員の採用をということになったときには、やっぱり職員というのは町民サービスに寄与するということをまず前提として、これ職員採用ということだと思われま。ということは、このボランティアということになると、今ここにおられる議員の方々も各地域の中で町民と接して、いろんな感じでそのボランティアというものをやっていたいてはおると思いますけれども、前にも言うたとおり、有事の際には職員がほんまに両手を持って町民を危険でない場所へ連れていかなあかんということをお聞きいただかねばならんと思うんです。その点で、町として職員にボランティアの意識の向上というのを、どのように向上させるためのことをしているのかどうかをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

西議員にお答えをしたいと思います。

まず、有田川の堆積土の問題です。前に御質問いただいたとき、県が日高川でモデル事業として公募するんやということでお答えをさせていただきました。実際、県のほうも公募したようではありますが、だれも参加してくれる業者がなかった。というのはこれ、もちろん砂利採取業の免許も要るし、今、川の中で機械を回して選別するというにはなっていないようです。とにかくとったやつを全部一たん上げて、その外で選別をしなければならないということで、この置き場の面積から機械も結構高額な施設になるということで、日高川については応募がだれもなかったという報告

を受けてます。ただ、ほいやなかったら堆積土をほっといたらええんかということになりませんので。今まで結構出してくれてます。22年、23年度で中央大橋から田殿橋間で約9,000立米、それから田殿橋から田殿大橋、高速の橋ですけれども、平成22年度に1万2,000立米。これ初めて外へ持ち出してくれました。ただ、これは産業廃棄物ということで立米が5,000円ほど要るということを知っています。これからも県当局に早く搬出をしてほしいという要望は強く求めているなと思っています。

それから、職員にもボランティアの精神を向上させたらどうなという、ごもつとの意見であります。町は年間行事、いろんなことを行っています。その中核を支えてくれているのがほとんど民間のボランティアの方であったり、また社会福祉協議会のボランティア協議会の方々に御協力をいただいて、いろんな行事がスムーズに行くというのは、本当にボランティアの方々のお手伝いの部分が非常に多くなっています。そのことを受けて、町の職員にも事あるごとにボランティアに参加せよということで、有田クリーン大作戦ということで23年度、職員が248名、それからクリーン有田川運動、これは96名参加してくれております。この間も部長会で、とにかく職員に通達を出してくれと。年間2日でも3日でもそれは限定せえへんさけ、どんな形でもええさけ、ボランティアに参加してほしいと。また自主的にボランティアをやってほしいということを全職員に部長から伝えてくれということで、この間、庁議でも話をさせてもらっています。職員はもちろんボランティアをする義務があると思いますので、今後も職員に対してはしっかりとボランティア意識の向上に向けて取り組んでいきたいなと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

——ないようですので、14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

再質問をさせていただきます。

町長の御答弁、なかなか的に入って、すばらしい答弁をいただいております。ただ、この防災の面については、町長も消防団員をやられておられたこともございまして、十二分にわかっておられると思いますが、ほんまに晴天のときに有田市から、港から水が来たときにどのように対処するのよということをもまず考えておかな、先ほども言うたけども、これはほんまに考えておかなあかんということをおっしゃいます。

それから、有田川の堆積土砂の搬出でございますけども、この有田川、ダム下だけじゃなくてダム上においても、遠井のキャンプ場のところにおいても物すごく堆積してる。これがどんどんどん堆積すれば、またダム下にも過大なる影響を与えると思いますので、何としてもこれは搬出を、変に両側へ塗りつけたらええわというようなそんなもんじゃのうて、ほんまに出すようにしてもらわな困るんや。

紀南のほうでも県知事のほうから、堆積土砂をとらよというふうな感じてとってくれているとは思わんやけど、そういうこの有田川、前にも言うたけど、和歌山県というものを激甚地域に指定されておるといふんやったら、それを踏まえてももっともっと早急にしてもらわなかったら、これほんまにえらいことになるよ。もしかしたら、ダムっていうもの、水をたたえる機能がなくなってしもたときに、今度はほんまに下まで飛んでくるということを念頭に置いていただきたい、そのように思います。町村会長でおられる町長のことですので、また県議会のほうにもお骨折りをいただいて、この有田の選出の県会議員の方々もタッグを組んでからこれを進めていただきたい、このように思います。

町職員のボランティアの意識というんですけども、この件に関しては、やっぱり職員に対しても、我々議員もそうですけども、議員、職員の背中をずっと見続けてるといふ意識を持っていただいて、我々議員もそうなんですけども、身を正しやってみてごさいますので、職員の方々にも、また町長にも職員採用の折にはきちっとした姿勢でボランティアに参加していただけるような言葉を申し伝えていただきたいと、思います。

以上で2回目の質問は終わります。もうあと3回目は言いませんので、町長の言葉だけでよろしいです。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堆積土については、先ほど申し上げたとおり、これからも県にしっかりと要望してまいります。僕も和歌山県の河川審議委員会というのがあって、方々の河川も視察をさせていただいています。その中でも富田川、あるいはそこらあたりの堆積も非常にすごいけどまだ手つかずなところもあって、よそしてないさかい有田川も同じやという感覚やなしに、県議員も有田川町に2人もいますんで、この人らとも常に連絡をとりながら、早く1立米でも多く外へ出してもらうように、また要望を続けていきたいと、思います。

それから、ボランティアについては、議員おっしゃるとおり、公務員というのはある程度人のために身を削るといふのが使命でございますので、部長だけに任すのではなしに、私のほうからも職員にその旨をこれからも伝えていきたいなと思っておりますし、町の職員組合のほうの委員長さんにも実は交渉のときにもそのことはお願いをしております。おいおいそういうことでいろんな方面でボランティア活動に参加していただけたらと思っておりますので、さらにそういう方向で指導をしていきたいなと思っております。

○議長（中山 進）

3回目はよろしいですか。

○14番（西 弘義）

いいです。1つお願いだけ、これは防災もそうです、ボランティアもそうです、これは人命にかかわる町職員が、1人が両手で1人ずつを連れていくというようなそういう姿勢で目を見るということを考えていただいたら、ほかのいろんな施策もあるかもしれませんが、一番大事なことだと思いますので。御答弁は要りませんので、あとよろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

以上で西弘義君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 16番（竹本和泰）……………

○議長（中山 進）

続いて、16番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、安心感のある防災対策について、町当局の所見をお伺いいたします。

昨年の3月11日、東日本大震災により津波等で東北地方は未曾有の災害をこうむりました。また、9月の台風12号の豪雨でも紀伊半島各地で甚大な被害となりました。これら被害に遭われた地域の日も早い復旧、復興を願うものであります。

我が町においても、台風12号の豪雨から有田川も危険水位を超え、川沿いの地区民は避難を余儀なくされ、不安に陥り、難を逃れたものの、あと一步のところで大きな被害となるところでした。また、道路等崩壊の被害も多く、地域住民もたいへんな不便を来したところであります。

近年特に異常気象による自然災害が全国各地で頻繁に発生しています。それらのことから、不測の事態に備え、当町の防災計画の再点検や住民が安心できる災害へのきめ細かな対応策が求められるところであります。以上のことから、次の4点について町当局の御所見をお伺いします。

まず初めに、有田川町地域防災計画の再点検と町民の防災意識高揚についてお伺いをいたします。

当該計画は、災害対策基本法に基づき平成21年に策定され、災害予防計画から風水害、地震防災対策など、すべて想定される災害への対策が訴えられています。しかし、最近想定外の災害が発生し、当防災計画も再点検が必要と思いますが、どのように考えているのでしょうか。また、災害に遭遇したときの対処の仕方、避難の方法等を町民に周知徹底することが必要と考えます。同時に町民の防災意識の高揚についてどのような取り組みをされているのかお伺いをいたします。

次に、山崩れ等危険箇所の新点検の必要性についてお伺いいたします。

当町の中心を流れる有田川とその支流及び国道、県道等の道路沿線において山崩れ

など想定される箇所が多く見受けられます。また住居の裏山崩壊等の心配されるところも多く、これら危険を想定される箇所をどこまで調査されているのでしょうか。地域住民と連携を密にし、町民を危険から守る上で非常時における情報のキャッチ、避難指示など早急な対応が求められます。そのことについて当局の考えを伺います。

3つ目に住居の耐震化率の向上、安全性についてお伺いいたします。地震時における倒壊の危険性が高いと思われる住宅も見受けられるところですが、これに対し町としてどのような方策を講じられているのでしょうか。特に高齢者世帯の点検と避難を含めた支援、指導等についてどのように考えておられるのでしょうか。また、住宅の補強等耐震化に係る補助金などの実績についてお伺いをいたします。

最後に、避難場所の再点検と町民への周知徹底についてお伺いします。

町内各地に避難場所が位置づけられていますが、多くの町民に周知されているのでしょうか。また、避難場所も避難箇所としての整備、いわゆる外灯、水道、ガス、トイレ等が不便なところもあります。最小限の待機できる整備が必要であります。各地域に自主防災組織が立ち上げられてきており、連携を密にして各地域に合った整備をすることが必要と考えます。町民への避難場所の周知徹底とあわせ町当局の見解を伺います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、有田川町の地域防災計画の再点検と町民の防災意識の向上をということでもあります。平成21年の2月に策定されました有田川町地域防災計画については、平成24年度にまた新たに県との修正協議というのを行う予定です。これは東南海・南海地震等々を含めて、今までの予想をはるかに上回るということで、そういったものを踏まえて県と修正協議を実施する予定にしております。

災害発生時の避難については、本年度より各地区の区長会さんや自主防災組織研修会でも周知しておりますけれども、各区及び自主防災組織の取り組みの中で一時避難場所の設定や避難経路の確認を町指定避難場所への移動とともにお願いをしているところでもあります。とにかく第1回目の避難については、各区でその区においてどこが一番近くて安全かということを確認をしていただいて、そこへ避難をしてもらう予定にしております。今後とも自主防災組織等の訓練の実施を促すことにより防災意識の高揚につなげたいと考えております。この自主防災組織、かなりの力で組織をしてくれています。ただ、まだしてくれていないところもありますので、これも含めて自主防災組織の立ち上げと自主防災組織との連絡を密にして、これからも対応をしていきたいと思っております。



また、昨年の9月の台風12号、教訓を生かし、避難準備情報や避難勧告等の発令時期についても十分な避難時間が確保できるように努力をしていきたい。と申しますのは、実は台風12号のとき、多分あれは避難してくれ、あるいは避難勧告避難指示を出したのがもう夜中の2時前でした。それで急に出させていただいて、もうそのとき既に国道が埋まっているというような状況もありまして、非常にこのことについては今深く反省をしております。今後もう少し早い時間に避難場所等々を確保して、早い時間からもう自主避難をしていただくのが一番いいんじゃないかなろうかということで、そのような方向で今検討しているところです。

それから、山崩れ危険箇所の再調査ということですがけれども、和歌山県では土砂災害による被害を受けるおそれのある場所や地形、地質、土地の利用状況などの基礎調査を平成19年から実施して、現在、町内で525カ所が指定をされております。今後引き続き基礎調査を実施し、土砂災害のおそれがある地域については危険の周知、警戒避難体制の整備を推進していきます。当町といたしましても、指定箇所の巡回監視や危険箇所の調査を行い、住民への危険箇所の周知を行い、災害時にはいち早い避難ができるような体制を構築するように努めたいと思います。

土砂災害における避難については、その実施基準として、大雨警報や土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の前兆現象を発見した場合に避難勧告等を発令することになっており、町としましても現地確認等を実施しながら、その判断を行うこととなっております。今後とも地域住民と連携を密にし、前兆現象等の情報を収集し、迅速な避難活動が実施できるよう努めてまいりたいと思います。

また、耐震の向上についての御質問でありますけれども、一般住宅の耐震改修については平成16年より行われており、本年度も実施をいたします。耐震診断は昭和56年5月31日以前の木造住宅で200平米以下等の住宅が対象で、200戸を現在予定しております。また、耐震改修は耐震改修費の3分の2補助で、60万円が限度で3戸、現在予定しております。住民への周知については、広報6月号と回覧によって行っておりますけれども、阪神淡路大震災から17年が経過し、去年は東日本大震災が発生しました。阪神淡路大震災での死因の8割が家屋や家具の倒壊等による圧死であり、このような被害をなくするため耐震診断、耐震改修を進めていきたいと考えております。

また、避難場所の再点検と整備をという御質問であります。町指定の避難場所については、現在71カ所を指定しておりますが、各学校の体育館等が避難場所になっている場合が多く、また休校などのふだんは無人の施設もあり、ガス設備等のない場所もあります。今後これらについては点検を実施し、早急に大規模災害の発生による避難生活が行われるような事態になった場合の対策を万全に早急にしていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

項目は4項目に分かれているんですけども、一括した形の中で再質問をさせていただきたいと思います。

非常に災害の避難等、積極的に取り組むということが、前回は質問させていただいたらそういう形で答えられているわけですけども、とにかく有田川町の地域防災計画についても非常に災害予防から災害発生時の対応、救護等を訴えておられます。また土砂災害、風水害等による危険箇所も、先ほど町長のほうからも報告がありましたし、挙げられてもおります。平成24年にそういった箇所についても見直すということでもありますけれども、近年、想定外の災害等が非常に多く発生していることから、いろんな厳密なチェックが必要であるというふうに思います。一番地域の方々が危険箇所をよく存じておると思うので、そこら辺も十分聞いていただきたいというふうに思うわけです。

もちろん、その防災の基本は町民の生命をいかに守るかということであるわけですが、非常に有田川町においても地形からも豪雨による山崩れ、自然ダムの発生等による有田川のはんらん等が起こり得る可能性がある、大災害を予知できないわけですけども、非常に心配するところが多いわけです。防災計画では、危険箇所の高いところから防災工事をとらわられていますけども、非常に驚愕な経費も要しますし、期間も要します。そこで突然の災害発生時での公の対応、避難方法等を町民一人一人が周知徹底することが非常に大事ではないかというふうに思うわけです。そのために行政として細部にわたってのそういった方策、施策を進めていくということが非常に大事なという。

ただ、広報等で文書で回すだけではなかなか周知できにくい、いろいろな研修会とか講習会等々で呼びかけても、そこに出席される人がわかるわけですけど、なかなか高齢者の方とか、あるいは障害を持たれた方が本当に細部までわかって周知できるのかなというのが非常に心配をするところです。非常に元気な人であれば、そういった非常時でも逃げたり避難したりということが出来るわけですけども、特にそういったところの方々に目を向けていただいて徹底できるように方策を講じていただきたい。もちろん行政だけではできるものではありません。地域の住民とか、あるいは自主防災組織等々の組織を通じてどうするかというあたりは、具体的にその地域へ入り込んでひざを突き合わせてその安全を、生命を守るという上から考えていただきたいなと思います。

全体的なことで、特に山崩れとかそういうことについては、山間地域や清水地域においては非常に心配である箇所が多いところでもあります。22年の第1回定例会の一

般質問で私は防災について質問をさせていただいたんですけども、そのときの議事録を見てみますと、高齢者世帯や障害者等の方々への災害時の救急医療費に対する支援についてのお尋ねをさせていただきました。そのとき町長が、ひとり暮らしの高齢者の方や障害のある方など援護が必要と思われる方について、各家庭を訪問しながら実態把握に努めており、清水地区は完了し、金屋地区についても現在かなりの地区を訪問していると。22年中には吉備地区も含め有田川町全域を終了する予定であり、その調査に基づいて個別支援プランを策定するということを言われてます。このことについてもいつできたのか、お聞きをしたいというふうに思います。

行政としては、やっぱり町民を災害から守るために早急に避難の対応策を周知徹底していく責任があると思います。非常時、突然のときどう避難するのかということ、最悪の事態を想定して町民が今から考えておくための行政の手だてというものが非常に必要かと思しますので、その点についてお伺いを再度したいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

災害については、まず基本的なことは自分の命は自分で守ってもらうというのが、これは基本中の基本であります。その中で行政がいかにお手伝いできるかということで、おっしゃるとおり、地域の方とじっくりと話し合いをしなければわからない点がいっぱいあるんで、この点については自主防災組織等々とも常に連絡をとり合いながら、また地域で講習をしてくれというのであれば喜んで講習会を持たせていただいております。今後もその方向でいきたいと思っております。このことについては、民生委員さんも結構ひとり暮らしの方の把握をされてますんで、民生委員さんの委員会の委員長のほうからも、そういう機会があれば、ぜひ地域の民生委員も参加したいんで声をかけてくれというありがたい言葉もいただいております。今後とも行政と自主防災だけではなくて、そういった地域のいろんな団体の方とも連携をとりながら、万全な施策を進めていきたいなと思っております。

それから、高齢者の実態把握、もう清水と金屋については既に終わってると聞いています。もう一回り、大体把握してるそうです。今年度から、また再度清水から二回目、その実態把握に回る予定にしております。とにかく近く東南海地震が起こると言われています。これについても3連動で起これば非常に震度7とかそういう地震が想定されてますので、いずれにしてもこれから防災については真剣に取り組んで、特にひとり暮らしとか高齢者の弱い立場の方を把握するということは本当に条件でございますんで、その方向でこれから危険箇所も含めて万全の対策をとっていききたいと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

前向きにやっていくということであるので、別に答弁はいいんですけども、とにかく人命にかかわることでもありますので、ただ把握だけじゃなしに、把握をしたらどう進めていくかという方向を真剣に考えていくことを要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中山 進）

以上で竹本和泰君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 7番（湊 正剛）……………

○議長（中山 進）

続いて、7番、湊正剛君の一般質問を許可します。

7番、湊正剛君。

○7番（湊 正剛）

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。同僚議員と全く同じ質問が2つ重複しておりますので、簡単にさせていただきます。

まず第1に、有田川河川についてであります。二川ダムの管理、活用及び機能についてをお尋ねいたします。

このダムの総貯水量は3,010万立米、インターネットにも載っておりますが、住民がほとんど把握していないということで有効貯水量は1,920万トンとなっており、洪水時の最高水位203.4メートル、平常時は最高水位は201メートルであり、いずれもこの水位の標準は海拔を意味しており、これは一般住民がちょっとわかりにくい。それで海拔と実際の谷底からの高さを括弧して両方を表示してもらいたいと思います。そして、その看板ですけども、二川に設置してないと思うんですけど、そういう概要のある表示看板を掲示板にさせていただいて、明示していただくのが災害のときの解釈にでもなると思います。そして、台風時の放流マニュアルであります。例えば毎秒500トンや1,000トン、2,000トンのときの各地への到達所要時間と水位の表示が下流にはできないものか、それも堤防にそういう常時看板を立てていただければ、避難の目安になると思います。また、水位の上昇する場所についても、そこへ詳細に書き加えておいていただきたい。

非常用サイレンは、釣り客とかキャンプしている人に知らせるサイレンの詳細を書いた看板がところどころにございますが、こういう水位とか避難する目安として自主避難が早急にできるよう、水位を田殿橋の橋脚に赤ペンキで数字が書かれているが、警戒水域や危険水域の明示した立て看板の設置については検討していただけないものかこのように思います。

それと、これは県の管轄やと町はいつも言われますが、県の管轄であっても災害の

ときは一番有田川の流域住民が最初に被害をこうむるので、町への権限をどこまで持ってくるのか、それもお知らせ願います。

自然災害についてであります。地震、津波、土砂崩壊に備えて、南海トラフの巨大地震と東海・東南海・南海地震が3連動同時に、今も町長が言ってくれましたが、南海トラフ大地震についての内閣府がマグニチュード9の予想した場合の最大の津波の潮位であります。高知県の黒潮町では34.4メートル、東京の新島では29.7メートルとか、静岡の下田市では25.3メートル、三重県の鳥羽市で24.9メートル、和歌山のすさみ町では18.3メートルと予測されておりますが、当町において湯浅湾を受けた熊井・奥の一部、有田川流域の低地帯の対応については、この海拔表示板、先ほども同僚議員が言ってくれておりましたが、必要であるのではないかと。それと有田川町の下流低地帯のどこ、50メートル以下のところであれば表示が必要でないのか。それを目安に車で道を走っても、すぐここは海拔何メートルかわかって、この津波が襲来した場合は、町外の人でも湯浅、有田市からも避難してくる場合もあると思いますので、その目安としてわかりやすい標識をお願いできないか。県、国に陳情しては、町からお願いして何としてでも立ててほしいと。

そして、この自然災害である地震であります。岩手・宮城内陸地震においても各所で山津波の被害をこうむり、そのため堰きとめ湖が発生している。また豪雨も同じ現象の上で起こるので、有田川においても過去昭和28年7月18日災害、7.18水害による花園地区での深層崩壊により山津波が発生し、巨大な堰きとめ湖ができました。そして、7.18水害に匹敵するその2カ月後、9月末、台風の通過した後、満月がこうこうとはえているときにそのダムが決壊し、7.18の水害と同じ水位の濁流が押し寄せ、また被害をこうむったという有田川はもう経験しております、深層崩壊に。だから、自然を相手に、これはもうさっきも町長が言われておりましたが、自主避難に頼る以外は、最終はもう自主避難ということでございますが、その基本となる有田川の看板の表示を、日常いつでもだれもがわかるように表示してほしい。

そして、二川ダムの両サイドの山に表層崩壊や深層崩壊が起これば、またこの内陸部の地震でそういう深層崩壊と表層崩壊が発生すれば、ダムの水もあふれて、また急遽、晴天でも水害をこうむる場合もあるので、そのことにもより地質診断も行ってほしいとこのように思っております。

昨年9月、12号台風により奈良県北山村においては、8月30日の降り始めから9月5日までの、いまだかつてない観測事例のない2,439ミリという降雨量を記録している。これは事例にないということは想定外ということであると思う。想定外の言葉で皆逃げられてしまうということで、結局、当時、大台ヶ原の観測所の記録は9月の降り始めの2日朝からは、もう時間、降水量、30から70ミリといった雨量が2日以上も続いていると記されております。最優先すべきは、もう避難しかないので、迅速・安全が確保できるよう町当局に避難場所やルートを整備しておき、訓練等

で徹底的に周知しておく必要があるのではないかと。また、地震と火災も同時に発生するのも必至であり、そのときのガス、電気、ストーブ等の取り扱いもマニュアルも消防署からの文書での通達をしておいてくれれば結構かと思えます。

そして、またこれも重複しますが、わらし及び山椒体験棟についてでございますが、人間は古代の昔より雨、露をしのぐために創意工夫をして建物を構築していくものであり、わらしにおいて、この文明の発達した現在、天井からの露が漏り、和紙等の製品に著しく損傷を与える、販売ができない状態であると伺っております。当局はこの設計及び完成時においてチェックできなかったのか、また構造上の指摘をする期間を要していないのか。例えば、建物の完成に1から5の評価があれば、1で完成する業者も5で完成する業者も同じ金額を払うとしたら、前もって契約時のときの詳細にもそれを織り込んですべきではないか。この事後処理についてどのように当局は対処するのかお伺いいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

湊議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、二川ダムの管理の活用及び使用についてでありますけれども、県は今年の台風12号により二川ダム緊急放流による甚大な被害を教訓に、本年4月11日に緊急時における県営ダムの利水容量及び殿山ダムの有効活用についての運用について変更をされております。新規の運用は、6月16日より開始をする予定と聞いております。現行の水位高が今187.6メートル、これ海拔です。新規運用では、事前に179.4メートルまで約8.2メートル下げ、もう利水を関係なしに洪水調整可能時間を最大これによって2時間おくらすことができるようにと考えられて、避難時間の確保ができると考えられております。

実は二川ダムは非常に土砂で埋まってまして、今現在では非常に水量も少なくなっております。今後、この前みたいな予報をすれば、もう一番最低まで放水をすると。今までだったらある程度利水もあったんで、ある程度の水位を保ってたんですけども、今後あのような気象予報が出れば、もう一番最低のどこまで、ゲートをいっぱいあけて、そのゲートの放水可能位置まで下げると。ただ、それを下げたから万全かと言えば、やっぱり入ってくる水の量もあって、そのぐらい下げれば、結局2時間ぐらい避難の時間が確保できる、延長できるということでこの間、発表がありました。

また、警戒水位とか危険水位等の表示については、金屋橋が金屋橋下流域の水位の基準となっているとのことであり、金屋橋下流での水位表示は、吉備の頭首工、田殿橋で水防団待機はんらん注意表示であり、インターネットの和歌山県河川雨量情報でしか確認できておりません。また、田殿橋には水位表示しかないの、県へ箇所の増

設や見やすい表示を要望してまいりたいと思います。

それと、海拔の表示でありますけれども、今、具体的な熊井地区等々を挙げていただきました。恐らくこの前の東日本級の津波であれば、熊井地区はもちろん奥村、あるいは藤並駅までほとんどいかれてしまうと思います。海拔からいえば、そういう低い地域でありますので、今後、そこら辺にもきちっとした表示を、先ほどの同僚議員にもお答えさせていただいたとおり、表示をしていきたいなと思います。

それから、わらしの問題でありますけれども、非常に残念なことに、でき上がったと同時にこういう結果になりました。業者の選定については、いろんな資格を持った業者であるので、選定については問題はないと思いますけれども、結果としてあのような結果になったということで、今後その責任をとっていただいて、きちっと直していただくことが先決でありますので、その方向で設計業者とこれからも交渉をしていきたいと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

町長の補足説明をさせていただきます。

先ほど湊議員がおっしゃった流量による到達時間ということなんですけれども、ダムの放水量、流量によって違ってくるので、初め1, 500トンを出して、それが1, 800トンになったから、その間にだんだん量が違ってくるので、それによって流量が何分に到達するということはちょっとできないということです。

それと海拔表示なんですけれども、これにつきましては県下全域この海拔表示でやってるんで、二川ダムだけを海拔表示から外すというのはなかなかできないということです。

それと表示のことなんですけれども、先ほど町長も言ったように、田殿橋では橋脚が3つあるんですけれども、田口側のところと長田のほうに6メートルまでの20センチピッチの表示があります。金屋橋の両岸に、金屋橋から約10メートルぐらい下流なんですけれども、黄色で注意、オレンジで避難、赤で危険という格好の表示があるんですけれども、これを県のほうはできないということなんですけれども、先ほど町長が説明したように、金屋橋より下流については金屋橋が基準になるんで、そういう表示はできないという回答です。ただ、消防団待機とか注意というところの表示はできないかということの県のほうに要望してます。これはちょっとなかなかできないのはなぜかという、雨が降ったときにほかの河川からの流入量が出てくるので、それを一概に言えないから今は書いてないということなんです。以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

質問に答弁漏れがありました。

先ほどダムのそばの地質調査はしてもらえんかという話があって、実は今回の東南海・南海地震が起これるという中で、県には老朽ため池、これすごい数あります。これを知事に早急に調査をしてもらいたいという意見が出まして、その中でダムのサイド、古いダムもあるんで地質調査をやってほしいということで、県がやりますという返答をいただいています。それで、ため池については非常に多くの箇所があるので、随時やっていきたいと。それに合わせてダムの地質調査もやりますという返答を知事のほうからいただいています。

○議長（中山 進）

7番、湊正剛君。

○7番（湊 正剛）

二川ダムの件についてですが、熊野川流域の185キロという間に11の利水ダム、全部利水ダムですね、関係していると。昨年9月、12号台風において予備放水が十分でなかったのか、11のダムが辛抱し切れなくなってから放水したのか、それも今となって地元住民と県との平行線をたどって解決がついていないと。そのとき74名のとうとい命が奪われ、いまだ15名の行方不明者があることが非常に残念でございます。日高川の115キロの川についてでも、椿山ダムが同様に予備放水があったのかどうか、下流において著しい甚大な被害を及ぼしておる。一体このダムというのはだれのものかということで、これも今、熊野川流域の住民と県とが問題になって解決していない。県は、どこまでの管理責任を持っているのか、有田川とかダムについて。それと権限は全部県にあるのか、被害をこうむるのは有田川流域住民であるので、これは一体どのような因果関係を有しているのか、そんなもんわからんとか、流量がわからんて、今の時代に自然増水プラスダムの放水が上乘せしてくると。200ミリ降ったらどのくらいの何が来るとか、200ミリ降れば雑木とか土砂が入って250ミリになったりするけども、増水の過程というのはそんなことはなぜわからんのかなと疑問を持っております。結局、3メートルまで自然増水があって、ここから1,000トンのダムが放水すれば、各場所で何センチ上昇するというところぐらい、こんな簡単なことわからんのかなと思うんやけど。それがわからんという回答やったしな。それは容易でないという部長の回答であった。

自然災害というのは、いつどんなに我々人類を襲ってくるかわからないので。先月5月にでも同時に3つの竜巻が発生して、甚大な被害で瓦れきの山となってることもあるし、5月に7倍という72万回の落雷を記録している。

それから、気象庁の長期予報では、20年後には4倍の台風が発生し、今まで50メートルの最大風速が67メートルになると。こうなったらもう逃げ場がないので、今度は国もいろいろ考えてくれて避難場所の確保、今度有田川町も運動公園とかそん



なん兼用してた広大な避難場所を、予算の制約もありますが、今後またひとつ検討していただきたい。今、国もそれを検討しておると思いますが。

二川の地質診断、地質診断でも深層崩壊は今度空からも予測できる、調査ができるようになっていると、この新聞では、これまでの研究から発現場は斜面の岩盤が多数の深い割れ目でもろい岩盤がドミノ倒しのように崩れ落ちるといことがわかっております。そして、台湾の場合でしたら、上の大地から水が豪雨のためにしみ込んで、一たん山が浮いたような実態になっている。急傾斜でもないのに、その山が深層崩壊により一つの部落が全滅したということもございます。

深層崩壊を空から予測というのは、香川大学の長谷川修一教授、地層工学の人でございすが、こうした場所は割れ目が空気を多く含むので、電気を通しにくいことに着目し、地層深くまで届く電磁波で上空から放射して探査し、電気をどれぐらい通すかを解析して崩壊の危険性を計り出す技術を開発したと新聞には載っております。こういうヘリコプターで地質診断をするらしいですけども、これやったらもう確実に幅が広く、時間も短縮できて、危険箇所を指摘すればすぐわかるというように新聞には載っておりますが、またそれも当局も検討してもらってはいかがなものかと思ひます。

それで、避難場所というのは時間もかかることだと思ひますが、ひとつ検討課題として、逃げる以外にも自然災害を制覇する、今の人類で自然災害を制覇する何もないんで、自己判断によって逃げるということで避難するということになっております。

そして、先ほどのわらしの件ですが、これはもう結露するのが原因だと思ひますが、ああいう42ミリの間へそういう凝縮したナイロンとかの容器で詰めて、それは必ず漏るのが必至であると思ひます。これは、こんな原因はわからんというような、やっぱり勉強不足であるのではないかとそう思ひんで、追及していろいろな方策を当局として講じてほしいと。以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回の洪水については、多分ダムを一遍に放水したことが原因だということであっております。もちろん二川ダムについては、これは県が管理をします。ただ、熊野川水系に8つダムがありますけれども、これは電源開発という国の機構が管理をしまして、これは全く利水のためのダムで、ある程度もう予報があつたのに、ためとつたやつをもう放水したと聞いております。椿山ダムをある程度ためたところへ、これ想定外ということはないんですけれども、余りの水でもうダムを越流し出したと。それでやむなく、あそこで毎秒8,000トンで放水した結果があつたのになつて、二川ダムも最終的には1,450トンまで放水をされました。それを受けて、今度は県もああいう予報が出れば、思い切りもうゲートが開くところまで下げるという計画をこの間持ってきてくれました。そのことによつて、必ず安全かといへば、雨量によつ

ては安全ではないと思いますけれども、避難する時間が稼げるということで、その方向でこれからやらせていただくという報告を受けております。避難場所については、今71カ所ありますけれども、またみんなと相談して、ふやせるのであればふやす方向で検討をしていきたいなと思っております。

それから、わらしについては、本当に残念なことになりましたけれども、何か原因があると思いますので、それをきっちりと究明をして、業者さんに直していただくという方向で協議をしていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

7番、湊正剛君。

○7番（湊 正剛）

避難のことですが、自分の場所を言うてちょっと恐縮やけども、我々のところは有田中央高校へ避難という指示を受けておりますが、この間の2時とか3時とかの強風の豪雨のあるときは、もうあそこに行くには、道路が冠水したらまた兵庫県の出石町みたいに全部流されてしまうということがある。車で来ては置く場所がないんで車でも行けんし、深夜にそういう避難指示もまた今度出るかもわからんし、そのときはやっぱり車で移動させてもらうか、平地に行くのが道路が冠水したらもう全然わからんので、そのときはもう外灯も皆停電してると思うんで、災害のときは。

まだ仮に早いときやったら、きび会館とか堤防を伝って逃げるのがベターやないかと思うんやけど。切れるまでに逃げんなんけども、それまで余地ができると思うけど、田殿小学校とか、河南はもう平地を使っていくのが非常に危険を感じるんで、そういうこともあるんで、広大な敷地で車ごと避難できるような場所も検討してほしいと思います。

それから、避難といっても、自分で避難する方法しか、町当局へも頼り切れんので、前の台風のときはうちの近所でも雨戸が皆吹き飛んで念仏をずっと唱えておる。消防署へ電話をして助けてくれと言うても、消防署もそのときは出動できんと。電柱が倒れたり木が倒れてるんで、もう消防もお手上げでとまった。そういうことの予備に、結局早期避難ということが一番肝心やと思うんで、それに訓練も必要やし、地域のコミュニケーションをとるためにも防災訓練は自主防災と一緒に地域のコミュニケーションをとりながら訓練して、そのほうに指示をしていただきたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この前の台風12号の避難指示については、もうほんまに深く反省をしています。夜中の1時や2時に、今すぐ逃げよというような、これはもう後から考えたらいへん

皆さんに御迷惑をかけたなという思いでいっぱいです。幸い人命には何もなかったんですけれども、本当に無理な避難指示であったなということを、その後深く反省をしております。

それで今後、ああいう予報が出れば、もう早くから避難場所を開放して、早いうちに自主避難をしていただく、これが一番最善の方法であろうと思いますので、そのような方向でもっていきたいと思います。ただ、これも住民の皆さん方に周知徹底していかんと何のためにそういうことをするのかわかりませんので、今後の対応については住民の皆さん方にも早く避難していただけるような体制をとって、それを周知徹底して、住民の皆さん方に御認識をいただくという方向で御指導してまいりたいと思います。

○議長（中山 進）

以上で湊正剛君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 14時18分

再開 14時31分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順7番 1番（増谷 憲）……………

○議長（中山 進）

続いて1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。私は今回、2つの問題について行わせていただきます。

まず最初に、国民健康保険制度についてであります。3月議会に続いて質問するわけですが、まず第1に、所得100万円以下の世帯について、国保税1万円の引き下げを求めます。

所得100万円以下の世帯数は約2,700世帯です。国保全体の世帯数の約60%を占めます。単純に計算すれば、年間必要額は約2,700万円となります。財源は国保基金約4億2,000万円の中からの取り崩しで十分可能であります。この質問に対して3月議会で町長は、国保運営協議会での検討を踏まえて、1、団塊の世代等の影響で高齢化し、1人当たりの医療費が増加する、2つ目に、新しい高齢者医療制度が今、国会で取り上げられ、今後どのように国保会計に影響するのか不透明である、主にこの2つのことを理由に上げ、国保税を下げることは難しいと答弁されま

した。しかし、もともと国保財政がしんどくなってきたのは、国庫支出金を減らし、事務費などの一般財源化をしたことによるものであります。

また、被保険者の経済状態を見れば、不況のあおりを受けている自営業者や天候不順や農作物の低迷価格により所得を減らしている農家、一概には言えませんが、また国民年金生活の人や5人未満の従業員しかない会社勤めの方となっています。そして、特定健診など健康対策が十分とれていない中で、医療費が増加する予測を立てるのはどうかと思います。

国からの基金指導保有額は、保険給付費の3年間の平均の5%あればよいことになっています。その額は約1億2,000万円で十分可能であります。しかもここ数年間は、基金保有額がふえるばかりで、県下市町村の中で国保基金の保有額が29市町村と一部事務組合の中で6番目の上位に位置をしています。国保税を大幅に上げたから基金の保有額がふえてきたのであり、税を納める被保険者に戻すのは妥当だと考えます。

後期高齢者医療制度は、老人保健制度に戻せばいいと考えます。国会の状況を見てみますと、今の後期医療制度が続くであろうと推察するし、この制度がどうなるかわからないことを理由に引き下げに同意しないのはいかがかと思います。また、退職者がふえてくることは、医療費の増額に結びつけておられますが、保険給付費は平成19年と20年の比較で、20年度は約6,563万円の減、平成20年と21年の比較では、21年のほうが1,483万円ふえただけであります。そして平成21年と22年の比較では、22年度のほうが約667万円ふえただけであります。総じていえば、この間の保険給付費の状況は、ほぼ横ばい状態と言えるのではないかと思います。そして、退職者がふえてくるのは当たり前であります。だから国庫支出金でカバーしてきた経緯もあります。

そして、65歳から74歳の方は前期高齢者となり、前期高齢者医療財政調整制度ができました。各医療保険に前期高齢者納付金を拠出させ、それを前期高齢者の加入割合が高い医療保険に配分する、いわゆる財政調整の仕組みをつくりました。前期高齢者交付金制度が平成20年度で納付金を引いて約5億269万円、平成21年度で約5億8,343万円、平成22年度で約6億169万円も入っていますから、対応できているものと考えています。そして、退職者にも元気な方が大勢おられるし、皆病気になることを前提に考えるのはどうかと考えます。

第2点目として、国民健康保険税の一部負担金制度についてであります。医療機関でかかった医療費の免除や支払いを猶予する制度についてであります。生活保護世帯の基準そのものになっているのではないのでしょうか。前回提案したような1.1倍から1.3倍にならないものではないのでしょうか。また、生活困窮者への基準についても必要だと思います。どのようになっていますでしょうか。仮に要綱ができているとすれば、議会へぜひ提出していただきたいと思います。

第3点目として、国保運営協議会について伺います。以前、国保審議会では税のことなど、どのような論議をされているのか知りたくて、傍聴を求めましたらできませんでした。それで今回、会議録の閲覧を求めたら、情報公開条例に準じて請求することとなり、手続をして会議録を手に入れました。すると、私が傍聴を求めたころを境にして、以前はほとんど記録されていた会議録が、請求後は要点筆記に変わっていました。これでは論議された内容が十分わかりませんでした。また、運営協議会の趣旨は、国保条例と国保法施行令で定められているもののほか、この規則の定めるところによってなっていますが、どちらを見ましても何をすところか明確な記述はありません。さらに要綱があるのかと聞いたら、それもないということでもあります。唯一決算書に、町の執行機関の附属機関で、町長の諮問機関で国保事業運営に関する重要事項について町長の諮問を受け、審議の結果を町長に答申し、町長の判断資料を提供するという役割を果たすと書いてあります。まさに重要事項を論議する場になっているではありませんか。条例には何をすところかの記述もなく、しかも運営協議会は現在公開されていませんが、なぜ公開されないのか理由をお聞きしたいと思います。町長の諮問機関であれば、町長の判断でできると考えますが、ぜひ公開を求めます。

さて、2つ目の問題に移ります。

原子力発電所再稼働に反対の声を求める質問であります。野田政権は大飯原発の再稼働を認める発言をしていますが、安全性は何ひとつ明確になっておりません。昨年3月の東日本大震災当時、全国に54基あった原発は、現在50基が残っています。そのうち震災前から事故や定期点検でとまっていた原発に加え、震災で大きな被害を受けた福島原発は事故から1年余りたっても炉心の状況さえわからない深刻な状況にあります。放射性物質の拡散は広範囲に及び、福島県内ではいまだに10数万人が避難生活を続け、いつになれば住みなれた我が家に帰れるかもわからない、そんな状況になっています。一たん事故が起きれば、取り返しがつかない大きな被害をもたらす、これが原発事故の特別な危険性を浮き彫りにしています。

今、野田政権と電力業界は、電力が不足するという理由で、大飯原発原子力発電所を再稼働させようとしています。しかし、福島原発事故の原因究明が尽くされていないのに再稼働を言えるはずがありません。政府が大飯原発の再稼働のために持ち出した基準は、事故直後の緊急対策やストレステストさえやればよいというものであります。しかも福島原発事故で大気へ流れた放射性物質が1,100万テラベクレルに対し、大飯原発で想定しているのは8,500テラベクレルと、福島原発事故の何と1,294分の1しか想定をされていません。これで安全だと言えるのでしょうか。

しかも電力不足とありますが、再稼働は電力需給で決まる問題ではなく、安全問題が最優先で検討されるものでなければならず、例えばNPO環境エネルギー政策研究所推計では、第1に、震災前の2010年夏と比較するなど需要を過大に見積もり、供給を低く見積もっている、第2に、電力会社と大口利用者が結ぶ需給調整契約によ

る需要削減を考えていません。第3に、揚水発電の役割を過小評価しています。第4に、周辺電力会社からの融通を低く見積もっています。このように4点を指摘しています。これら指摘される点を改善すれば、関西電力管内でも供給力を2,940万キロワットまで高めることができ、電力は足りると指摘をされています。原発に使う予算を自然エネルギーの開発に振り向ければ、急速に安定供給の基盤が築かれてきます。

さらに関西電力は、発電の4割を原子力で賄っている状況にありながら、福島原発事故を受けてから早く対応を考えられたのに、その対応をしてこられなかったことも問われなければならないし、電力が足りないからと言いながら、オール電化住宅の販売を促進し、昨年だけでも7万戸ふやしています。原因究明も安全対策も避難計画も抜きで、安全保障がされないのは明らかではないでしょうか。さらに今の原発が稼働し続ければ、使用済み核燃料を持っていくところが10年以内に満杯になり、安全に保管できる保証もなくなってしまいます。

さて、原発を規制する原子力安全保安委員や審査委員、まさに中立的な立場で原子力行政に意見を述べる立場にある大学教授ら24人は、原子力関連の企業・団体から、06年から10年の5年間で1億965万円の寄附を受け取っていますし、まさに規制機関が原発推進機関となってどうして規制ができるでしょうか。独立した規制機関の確立さえまだできていないのに、まともな判断はできないと考えます。

さらに原発を推進してきた国会議員は、電力業界や原発推進企業から献金をもらっていることも問題になっていますし、最近の状況では大飯原発再稼働に賛成したコピー会社を経営している大飯町議は、長年にわたって関西電力から高額の単価でコピー用紙を、A4版用紙で500枚だと有田では400円前後で買えるものを8,500円で購入してもらっています。簡単なコピーまで割高な外部委託にしている関西電力の地元対策も問題であります。

原子力発電は、もともと原子力潜水艦の技術を転用していますから、原子力発電の技術は未完成で、現在の水準では安全な原発は実現不可能であります。東日本大震災の後、世界でも日本でも原発からの撤退を求める声は急速に広がっています。毎日新聞の世論調査でも、大飯原発の再稼働に反対するが63%、判断基準を信用しないが77%となっています。こういう総合的な観点から見て、町長は原子力発電所の事故をどのように認識されておられるのかお答えをいただきたいと思いますし、そして大飯原発再稼働にぜひとも反対の声を上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、それでは日本のエネルギー対策をどうするかという問題になってまいります。原発中心のエネルギー政策から再生可能自然エネルギーへの転換で、エネルギーを地産地消できる町への方向づけが大事ではないかと考えます。再生可能エネルギーは自然界から何度でも永続的に採取できるエネルギーであります。太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどを活用することになります。

環境省が昨年4月に発表した再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査、つまりどれだけ使えるかの可能量の調査であります。約20億キロワットと推計し、国内全発電設備の約10倍、原発の発電能力の約40倍と推計しています。また、再生可能エネルギーの買い取り価格も決まり、7月1日から施行されますが、太陽光で出力10キロワット以上で1キロワット42円、水力で200キロワット未満で35.7円となっております。普及に一層拍車がかかってくるのではないのでしょうか。ただ、買い取り費用は電気料金に上乗せされますが、年間3,500円も出している電源開発促進税など買い取り費用に充てれば、電気代を大幅に抑制することができると思います。

さて、有田川町で見ますと、一般家庭への太陽光発電の補助、平成24年度当初予算が申し込みが多くて足らなくなり、6月議会でもさらに200万円追加補正し、新規の太陽熱利用設備導入補助金も足らなくなり140万円を追加補正します。このことから、長野県飯田市のような設置しやすい補助金制度や公共施設への太陽光の設置で、一層の充実を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

また水力発電では、全国に1,000キロワット以下の小水力発電所は500カ所ありますが、数千万円から数百万円で設置できる小水力発電設備の設置で公共施設の電気や農地の電気さく、防犯灯の電気代など、地元経済の暮らしに直結するものができます。町内でも、まず昔、水車が回っていたところなどを調査して、そこへ小規模な水力発電が設置できないかなどの調査をしていただき、普及に力を注いでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。ただし水利権や河川管理者への申請許可が要するため、町のほうでもおしやすいような働きかけが必要だと考えます。

また、清水地域を中心とした山林の間伐材の有効利用の観点から、木材を利用したエネルギー対策も特に重要であります。自然エネルギー研究センターの大友氏が紹介している事例であります。先ほど資料に渡した分ですが、2009年に北海道の苫小牧市で中小企業の異業種連携で株式会社木の繊維を設立し、木質繊維断熱材を生産する事業が始まっています。これは断熱性性能や防耐火、調湿機能、こういう点ですぐれた特性を持っています。そして、建築技術への大きな可能性が出てまいりました。原料1トン当たりの付加価値は、チップの10倍とも言われています。現在使用されている住宅建設の断熱材の1%がこの木質繊維になれば、杉の山地に一工場を建設しても断熱材の容積で5万立方メートル生産できればコストが回収できる試算となっております。個人住宅建設にこの断熱材を利用すれば、補助金を出さず公共施設の改修や建設にこの断熱材を使うことを設計に盛り込めば、町内の放置されている間伐材等の有効活用となるとと思いますが、そのためにもまず調査検討、視察をしてはどうかと思います。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、所得100万円以下の世帯の国保料1万円の引き下げということであります。低所得世帯への国民健康保険税の負担を軽減する観点から、国民健康保険税の納税義務者並びにその世帯に属する被保険者等の総所得金額等の合計額が一定額以下の場合においては、その納税義務者に対して課税を均等割と平等割ともに政令で定める基準に従い、条例で定めて減額することになっております。

低所得者については、それぞれ100万円以下については7割軽減、あるいは5割軽減、2割軽減という軽減をする規定が設けられております。このように、所得金額の違いにより軽減額は3種類あります。御質問の所得100万円以下の世帯のほとんどは、7割、5割、2割軽減であります。私は、この国民健康保険というのは非常にいい制度だと思っております。やっぱりそのためには、みんなが負担を請け負いながら、これを運営していくというのは当然だと思っております。その軽減がある中で、さらに1万円を引き下げるといったことについては無理が生じると考えております。

次に国保制度についての一部負担金制度の基準についての質問でございますが、3月議会におきまして答弁を行いましたことについて、有田郡・市で要綱を統一した国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予取扱要綱が平成24年4月から、これはもう実施をさせていただいております。

それからもう1つ、国保運営協議会を非公開とする理由は何なという話でありますけれども、理由につきましては、平成20年の5月22日の第1回国保運営協議会において、本協議会の会議傍聴に関して小委員会を設け、検討を行うことが決定されまして、翌月6月25日に小委員会を開催し、種々検討した結果は今回の運営協議会は原則として非公開とする。ただし特別な理由により会議傍聴の申請があった場合には、会長がその都度運営協議会に諮り、諾否を決める。なお、本会議の会議議事録の閲覧公開の請求があった場合には、有田川町情報公開条例に準拠して取り扱うということになっております。決して何でも非公開ということではありません。

それから、次の福島原子力発電事故をどのように認識しているかということであります。これは本当にたいへんな事故でございまして、今の何十万人かが避難をしているということでたいへんお気の毒に思っています。そのうちの20キロ圏内については、恐らく30年ぐらいもとのところには帰れないだろうというような説明をいただいております。若干このことについては、想定外ということではなしに、もう少ししっかりとした地震対策がとれていれば、こういうことがなかったんかなという部分がたくさんあると思います。ただ、起こった以上は一日も早く終息をしていることを願うばかりであります。

今度は大飯の原子力発電所に対して反対の声を上げよということでありますけれど



も、これはもう近畿の広域連合でも種々議論をしているところでありまして、特に大阪市の橋下市長さんについては、強固に反対をなされてました。その中でいろんな観点から言って、限定的ではありますが、やっぱりこれは容認をせざるを得んという結果であります。また、恐らくきょうじゅうに大飯の町長さん、ゴーサインを出されると思います。地元はこの原発とも長いこと向き合ってきましたし、もう少しこのことについては様子を見たいと思ってます。ただ、僕はいつでも思うんですけども、原発をとめよう、再稼働をせえとかいろんな議論がありますけれども、これ原発、果たしてとめて、安全を確保できるかという問題が一つあると思います。原発の発電をとめたあげくが安全かといったら、全然安全性は確保されません。というのは、使い捨ての使い古しの燃料を、福島原発もそうですし、大飯原発もそうですけれども、必ず貯蔵プールに、あの施設の中にためております。その原発の再稼働とか停止という前に、もう少し国のほうも何年後にきちっとやめるんやという方策で進まんと、そんなもん今とめよ、また再稼働やというそんな議論ばかりしてたら、安全性らっていつも保てないと思います。その中できちっと安全性を見きわめながら、何十年後に必ずとめると、どういう方法でとめるというそういう施策をせん限り、こんなもん解決はしないと思ってます。原発発電をやめたら安全かと言ったら、全然安全違うと思います。今も実際に福島の原発に第4号機ですか、その端に燃料棒、100何十棒、使い古いのが置いてます。これがもし貯水槽が崩壊すれば、これもまたすごいことになるということで、もう今からきちっと長期的な計画を立てないと、きょうはとめたから安全かと言うたら、僕は安全ではないと思います。少しそこら辺も国のほうへもきちっと要望をしていく必要があると思います。

それから町としての新エネルギーの活用を高める方策ということでもありますけれども、日本を支えるエネルギーというのは、本当にほとんどが輸入に頼っているというのが現状でありまして、その賦存量ですか、保存量、貯蔵量は石油であと40年、天然ガスで70年、ウランで100年程度と言われてます。このような中、我が国においても自然エネルギーに転換していかなければならないと認識をしております。長期総合計画の後期基本計画にもクリーンエネルギーの導入を推進してほしいとの住民よりの提言を受けて、その導入計画を盛り込んだところでもあります。太陽光、太陽熱を公共施設で積極的に導入を図るとともに、民間の普及促進も図るべく県下で先駆けて補助制度を設け、多くの方々の利用をいただいているところであります。今後も積極的に推進をしていきたいと思っております。

おっしゃるとおり、太陽光発電は当初予算では足らず、2回ぐらい補正予算を出させていただきました。この予算については環境課のほうに置いてますんで、もうこれでないよということには今のところならないんで、これからも推進をしていきたいと思っております。

また、これからも風力、あるいは太陽熱等々を計画していくと思っておりますけれども、

これもやっぱり地元住民の理解また議会の御理解もいただかんと前に進まないところがありますので、その御協力については、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

また、小水力の発言、実はいろんなところを検査しました。例えば、五村川、それから湯川、ここらあたりも検査しましたが、一定量の水量がないので、なかなか採算がとれるような大きな発電にはならないという結果が出てます。その中で1カ所だけ、今、二川ダムから毎秒0.7トン、放流水があります。ここの水については非常に有効だということで、エネルギー財団に調査をしていただきました結果、非常に有効やと。今の買い取りで行けば年間2,000万円ぐらい上がるん違うかということで御報告を受けまして、今、県とか関西電力に働きかけをしております。というのは、このダムの水を使うのについては、アロケーションというけったいな法律があって、ダムをつくったときの費用の一部を負担せよというような法律があります。というのは、あそこへ穴をあけるのに結構お金がかかってまして、その一部を負担せよというのがアロケーションという法律でありますけれども、これによりますと、今その分担金700万円ほど納めよということでありますけれども、これも県にほっちゃうやつ、せっかく発電すんのやいしょと。うちは何でももうけたいと思ってない。もし、よかったら売った半分を有田川の清掃に使ってくれても構わんと。そのかわりその700万円については何か補助金を探してくれということで、これも結構前向いて進んでます。この小水力発電については、できるだけ早く計画は実施できるように今頑張っているところであります。

また、風力についてもいろんな低周波とか騒音とかそういうことが問題あって、非常に難しい面もあるんですけども、適地で住民に理解が得られるならば、またこの風力のほうも進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

住民税務部長、坂上泰司君。

○住民税務部長（坂上泰司）

町長の補足説明をしたいと思います。

まず、所得100万円以下の世帯の国保税1万円の引き下げなんですけど、軽減額は3種類ございます。具体的には夫婦2人世帯を例にとってみますと、所得33万円以下の場合には7割軽減を行いまして、軽減額は8万5,400円となります。所得57万5,000円以下の場合には5割を軽減し、軽減額は6万900円となります。それから所得103万円以下の場合には2割を軽減し、軽減額は2万4,500円となります。

基金の取り崩しにつきましては、経済事情の著しい変動等による財源不足や必要やむを得ない理由により生じた財源を確保しておく必要があるということなんですけど、先月5月に開催しました国保運営協議会におきまして、基金の一部を取り崩すとどう

なるのかということが検討されまして、過去の決算ベースをもとにシミュレーションを近く行うということになっております。

それから、一部負担金制度の基準なんですけど、国民健康保険法第44条第1項の規定に基づきまして、国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予取扱要綱につきましては、今回、有田郡市で共通の基準を策定いたしまして、平成24年4月1日から施行しています。これにつきましては配付をさせていただきます。

次に、国保運営協議会なんですけど、国民健康保険条例に運営協議会の委員の定数が載っております。あと有田川町国民健康保険運営協議会の規則というのがあります。位置づけにつきましては、国民健康保険運営協議会は地方自治法第138条の4第3項に規定されている町の執行機関の附属機関です。国保運営協議会の答申、権利につきましては、法的には自治体を拘束するものではありませんが、その趣旨、構成からも意見は最大限に尊重することになっております。以上でございます。

○議長（中山 進）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

ただいまの増谷議員の質問について、町長の補足説明をさせていただきます。

太陽光の分で公的なところなんですけども、藤並小学校、田殿小学校、金屋庁舎に設置しております。そして、議員おっしゃってくれたみたいに6月補正でお願いしてるんですけども、太陽光の発電の分で今現在54件、630万5,000円を支出しています。それと太陽熱のほうでは37件、257万6,000円を支出しております。それと議員御指摘のとおり、小水力なんですけども、小水力は経済産業省の到達価格等算定委員会のほうで小水力については25.2円から35.7円までということなんですけども、うちのほうで考えている二川ダムの小水力については35.7円が採用されるというような額になっていとお聞きしてます。以上です。

○議長（中山 進）

ほかにございませんか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、再度お金の話から入らせていただきますけども。国保の財政ですが、まず基金繰入金なんですけども、当初では大きく見積もって繰り入れる格好ではあるわけですが、決算で見ましたら、平成20年度から23年度まで基金を繰り入れなくてもいい状態になってます。それから、繰越金も当初は科目設定ぐらいの金額でありますけど、決算で見ますと結構何千万単位で出てます。だから、結果的に見ますと、この間ずっと給付金も安定してきて、基金に積み立てる額が多くなっているというのはこれで明らかだと思います。

それで、先ほど所得100万円以下の世帯の問題について、確かに町長、関係課長の答弁のとおり、2割、5割、7割世帯の数と所得100万円以下の世帯がほとんど合致するんです。その上に立って私が言いたいのは、試算をしました。例えば、2割軽減世帯、45歳夫婦で夫の所得103万、固定資産税5万円、妻は専業主婦の場合で軽減しての税額19万9,800円。5割軽減の場合、同じ条件で軽減税額11万2,700円。7割軽減で6万1,900円。で、この税額を所得との比率で見ました。2割軽減の場合、所得に占める税額の割合というのは約20%、5割軽減の場合でも所得に占める割合は20%、7割軽減の場合も約20%、ちなみに私の税額を所得と税額で見ました。私は10%なんです。だから、軽減世帯であっても所得に占める国保税の割合は高いんですよ。ここをだから私は言いたいわけです。幾ら減額してあっても。だから、せめて軽減が効いてあってもこれだけの負担率になるわけですから、やはり1万円の引き下げを、例えば世帯割の2万9,000何ぼを1万円下げたしてはどうかとか。だから2,500万円前後でいけるわけですから、ぜひ求めたいと思います。言ってる意味はわかりますよね、担当部も。ここがわからないと話にならないので。町長、わかりますか、私が言ってる意味、わかりますか。申しわけございません。

それから、一部負担金はまた論議しますけども、国保運営協議会の問題ですが、やはり規則には何のためにやるかということが明記されてないんですよ。湯浅町のやつを取り寄せたんです。湯浅町の規則では、ちゃんと国民健康保険の事業に関する事項を審議することを目的とすると、こういう文書が入ってるんですよ。うちの場合は、それすら入っていません。だからきちっとこれは明記すべきだと思いますが、これが1点。

それから、先ほどなぜ傍聴させないかという理由は町長おっしゃられませんでした。特別の場合は認めちゃらと。いやいや、理由はおっしゃられませんでしたよ。言わなかったんで、私のほうから言います。

なぜ傍聴できないか。これは運営協議会の資料に書いていました。1つは会場の問題、2つ目は会場内の秩序保持、3つ目、傍聴人がいることで委員の自由な発言に無用の制約が加わることもないとは限らない、これどういう意味ですか。私が傍聴に行ったら、秩序を乱すんですか。亀井さん、そんなことないで。私は教育委員会の定例会を傍聴に行っても、ちゃんと理路整然と聞いているわけですから、勉強のために行くわけですから、こういう理由は極めて失礼な話だと思いますが、ぜひこういうのをなくしてほしい。

(「それは個人のことやで。」と呼ぶ者あり)

○1番(増谷 憲)

違いますよ。一般的に傍聴する人を対象に言うてるわけですから、これはちゃんとしなあかんで、ほんまに。その点、町長、明確に御答弁を。

それで町長、特別な理由とは、どういう場合に傍聴が認められるわけですか、その点、明確にさせていただきたいと思います。

これが国保に関する問題の再質問です。

それから、原発の問題ですけれども、町長は先ほど、とまってあろうが動いてあろうが危ないに変わりない、確かにそうですけれども、動いていることがやっぱり一番危ないんですよ。そこをまず認識していただいて、とめることがまず先決で、とめた後どうするかが科学者の力を総結集して対応していくというのが考えなんですよ。町長、これ御存じですか。通販生活カタログ、これに町長はアンケートに答えてるんですよ、覚えてますか。アンケートに答えていただいているんですよ。10年以内に原発を排除すべきだという答えをいただいているんですよ。私ども日本共産党も原発は10年以内にきちっと整理してなくすべきだという立場なんで、そういう点は町長と同じなんですよ。だから、そういう立場をしっかりとまずやっていただくことが大事です。町長の名前入りで書いてますよ。

それで、自然エネルギーの対策の問題なんですけれども、私、こういう本で勉強させていただいたんですが、先ほど町長さんとか関係課長に資料を渡したと思うんですけども、まずこういう調査項目などを参考にしながら、有田川町にどういう自然エネルギーのもととなるものがあるかというので調査してほしいんですよ。これに基づいていろんな形の自然エネルギーの活用を図っていただきたいというふうに思うんですが、その点いかがかなということと、あわせてこの吉備庁舎の前にも半円形になった昔水を張ったところ、そういうところへも太陽光発電を設置できないかとか、耕作放棄地がいっぱいあるから、そういうところへ太陽光発電を設置できないか、そういうこともぜひ検討を求めたいと思いますが、その点いかがでしょうか、御答弁いただきたいと思っています。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

また、国保については担当部長に答弁をしていただきます。

国保の運営協議会の参加できる、僕が行ったら規律を乱すんかって増谷君のことを言ってません。それは、どなたが入ってくるかわからないので、そういう可能性もあるということが一つであります。おまん来たら規律を乱すって、多分増谷君やったら規律は乱さんと思いますんで、またもし用事があったら会長さんに申し入れてください。会長さん、今、前勢議員が国保の会長をしますんで、決して隠そうとかそういうことでは入れないわけではありませぬので。ただ、たまに規律を乱す方が入ってくるおそれがあるということで、おまんのことを言うてるんちゃうで。あんたのことを言うちやるん違うんよ。

（「そういうことを想定してるんですよ。」と増谷議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

それと自然エネルギー、これはほんまに一生懸命にこれから取り組んでいく課題だと思います。そこの池のどこへ置けんかという話であります。これもちょっと補助金をもうてつくってあるので、それは今、転用可能か、そこら辺と経費的な問題も絡んできますんで、それはそれで一遍検討をさせていただきたいなと思います。

原子力のことでありますけれども、確かにそれは僕の名前が入ってると思います。全国の市長、村長は全部意見を言えということで、10年ぐらいをめどにやったらええんちゃうかというアンケートにお答えをさせていただきました。先ほども言うたように、もうとにかく何年後にやめるということを決めないと、今の使い捨てる燃料をどこへ持っていくと、それすら決まってない状況の中で、やっぱりとめるのが一番いいと思いますけれども、やっぱりそれには産業界とかいろんな雇用問題も絡んでくるんで、橋下市長さんもこれ、やっぱり産業界、経済のことを考えたら、安全性をある程度確保できたら再稼働はやむなしという結果が出たんだと思います。多分このまま、増谷議員、僕思うんですけれども、このまま節電、電気料金値上げ、それから消費税値上げ等々をやれば、日本経済はもたないと思います。

この前も中国へ行ってきて、つくづくそう思いました。こんなことをやってたら日本の企業、絶対にもう日本らでいてへんなど。やっぱりそういう経済的なことも考慮しながら、経済を立て直していかんと、本当に雇用の場すらもう生まれないと。この前、中国へ行ったときも、大きな2,000人が働いちゃんのやという会社の社長さん、みずから来てましたけども、やっぱり日本人でした。やっぱり日本ではもうやっていけないということであって、やっぱり将来的に安全は、もちろんそれは安全を考えなあかんけど、雇用であったりいろんな経済の発展も考えもて原子力問題も考えていかんと。とめるんにことしたことはないと思ってるのが、国民の調査で60%以上の方がもうこれ、とめたほうがええって、それはもうよくわかりますけれども。やっぱりトータル的に考えていかんと、これは大変なことになるんかなと思います。

先ほど言うたように国保審議会、1回会長さんに申し込んでくれたら、多分増谷議員やったらオーケーをくれると思います。

○議長（中山 進）

住民税務部長、坂上泰司君。

○住民税務部長（坂上泰司）

所得100万円以下の世帯に対して1万円引き下げというのは、やはり1人世帯の家もあれば4人家族の世帯もあります。また、所得は低いですが資産を多く持たれている方もいますので、一律に引き下げをするのは慎重に研究をする必要があると思います。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかにございませんか。

(「町長、さっきの傍聴できるんやったら、特別の場合ってどんな特別な場合というのを答えてよ。」と増谷議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

町長、中山正隆君。

○町長(中山正隆)

それはやっぱり委員長が認めることであって、特別に傍聴したいという理由があれば委員長が認めてくれると思います。

○議長(中山 進)

1番、増谷憲君。

○1番(増谷 憲)

本当に今、国保が財政は安定してるし、しかし被保険者の生活は本当にたいへんな状況なんです。だから、せめて100万円以下の世帯については、軽減が効いてあったとしても、さっき言ったように所得に占める負担は20%でありますから、その点は少なくとも配慮してほしいということで質問したわけで、私はもともとは全世帯に対するということだったんですが、緊急の課題としてそういうことを質問したわけです。ぜひとも前向きに考えていただきながら、命の問題にかかわることですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、エネルギー問題ですけども、原発はやっぱり一番問題なのは、子どもが被害を受けるという問題なんです。子どもの発達段階で被爆したら、もう成長はとまってえらいことになるということで、全国のお母さん方が心配して問題にしてるわけですから、そのことを肝に銘じて原発問題についてはぜひ、再稼働はありきじゃなくて、さっき町長言いましたよね、とめたほうがいいという立場で頑張ってくださいと思います。

それから最後に、この資料を見ていただきたいんですけど、もう一度木質繊維、これぜひ、いい事例だと思いますので、我が町でも研究できないか、ぜひそちらでも考えてほしいなということを申し述べて、私の質問を終わります。

○議長(中山 進)

答弁はよろしいですか。

—— 以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

~~~~~

休憩 15時22分

再開 15時34分

~~~~~

○議長(中山 進)

再開します。

○議長（中山 進）

続いて 2 番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2 番、堀江眞智子君。

○2 番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。お疲れのところ申しわけありませんが、もうしばらくおつき合ください。

子育て支援について 4 点について質問をさせていただきます。

1 つ目は、妊婦検診時のトキソプラズマへの感染の危険を知らせることや、感染の有無を調べる検査への助成についてであります。

トキソプラズマは、寄生虫の 1 つであります。妊娠中の初感染が先天性トキソプラズマ症の発症につながるので、妊婦初期検査で抗体陰性の妊婦は妊娠中に感染しないように注意が必要であります。健康な人が感染をしても症状は出ませんが、軽い場合がほとんどです。けれども、妊娠中に初めて感染した場合、胎盤から血液を通して胎児に感染する可能性があります。胎児が感染をすると、場合によっては脳や目に重大な障害を来すことがあります。注意が必要です。

人への感染源となる可能性があるのは、主に 2 つです。1 つは、生肉はもちろん、生ハム、レアのステーキなど十分に加熱されていない肉で感染をする可能性があります。2 つ目には、猫のふんがまじった土をいじる作業を通じて口に入って感染をする可能性があります。また、感染した人から別の人に感染する心配はありません。感染を防ぐためには、食用肉はよく火を通して調理することや、食用肉に触れた後はよく手を洗うこと、そしてガーデニングや畑仕事などをするときには手袋をして、終わった後手を洗う。妊娠初期から予防や抗体検査に努めること、猫のふんによる感染は、加熱が不十分な肉を食べるほどのリスクはないですが、妊娠中で猫を飼っている方は念のためにふんを扱うときには手袋をしたり、猫を外へ出さないなどの注意をしたほうが安全であるということです。

もし妊娠中に感染をしてしまったら、自分が感染しているかまず検査で知る必要があります。トキソプラズマが感染したことを示す抗体検査を行い、もし感染していれば感染した時期を特定するためにさらに詳しい検査もします。もし妊娠後の感染が疑われれば、トキソプラズマが胎盤から胎児に移るリスクを減らす薬をお産まで飲むことで、胎児に重い症状が出る確立を 7 分の 1 にまで抑えることができると、三井記念病院の小島医師は話されています。この疾患は、1985 年の全国の調査において 33 万人の新生児からわずか 1 例の発症であったことから、まれな疾患と考えられたこともありましたが、近年、小児科領域では年間 10 例前後の重症感染症例報告が続いてきたことから、スクリーニング検査の適否について見直しの時期に来ていると考えられているそうです。この検査、産婦人科で受けることができ、費用は 1,000 円



ほどだとのことです。

先日もNHKの番組で詳しく取り上げられていましたが、肉を生で食べると感染の可能性のあることを知らない人は、50人中31人、ガーデニングで感染する可能性があることを知らない人は50人中42人と大半の人が認知をしていませんでした。看護師の女性の方も産婦人科で初めて聞いたし、検査してもせんでもいいという感じだったと言われました。現在、妊婦の検査をする率は大体55%だそうです。けれども最近では、ガーデニングをする人や家庭菜園をする人がふえています。生ハムやステーキのレアなどを食べる人もふえています。感染のリスクがふえてきています。ぜひすべての妊婦がトキソプラズマの感染の有無を調べてもらうように皆さんに知ってもらうことや、産婦人科での検査の助成をすることが大切だと思います。

現在、有田川町では年間の出生人数は約200人となっていますので、年間20万円の予算で将来の方が一の重症感染になることが回避できます。ぜひ今からでもすぐ取り扱っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目の質問をさせていただきます。

由良町では、平成23年度から子育て支援事業として、子育てに必要な乳幼児の紙おむつの購入に要する費用の一部として、1歳未満の乳児1人につき、1カ月当たり5,000円の購入助成券を交付しています。また、購入先は町指定の業者から購入をする場合が対象です。

この事業は、町の職員で新規の子育てを助成する事業を考えた中で実施に至ったとのこと。紙おむつの購入に要する費用の一部を助成することで、子育ての経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが健やかで伸びやかに育つための環境づくり推進を図ることが目的とされています。有田川町では子どもの医療費の中学校までの無料化や、この町で子育てをしたいと若い世代から思ってもらえるような子育てを応援するような施策や教育環境が充実してきていると思います。子育てをする世代が住んでくれるということは、将来人口が確実にふえていくという基本条件であると私は考えています。そういうことで他町で進めている子育て支援、よいと思われることであれば有田川町でも取り扱っていけばよいのではないかと考えていると思いますがいかがでしょうか。

そして3つ目に、子どもたちが安心して遊べる場所づくりについて質問をさせていただきます。

有田川町には、花の里公園、明恵の里公園、きび会館の公園、千葉の森公園、コスモスパークなど、代表する公園を初め地域の公園などもたくさんあります。これまでも多くのお母さん方から、家の近くに公園がないのであったらいいなとか、もっと子どもを自然で伸び伸びとワイルドに遊ばせる公園が欲しいとか、人気のないところにあり過ぎてちょっと怖いという声など多く聞いています。

また、藤並地区の県道より南では、子どもがふえているにもかかわらず大きな公園

がありません。車に乗っていかなければならない公園ではなく、子どもたちが歩いて行けたり、少なくとも自転車に乗って遊びにいける公園の整備が大事だと思います。また、雨の日でも子どもたちはじっとしていません。屋内で遊べる場所が必要です。家の中にいるとゲームやテレビ、ビデオになってしまいます。前回は質問をさせていただきました金屋文化保健センターの教育委員会の後の部屋の利用についても、どのようにするのか教えていただけたらと思います。

次に、4つ目の質問をさせていただきます。

先日から子どもたちが通学する途中での大きな事故が何度となくマスコミで放送されていますが、子どもが生活する中で学校の通学路や地域に戻って遊んだり塾に通ったりする、ふだん使う道の危険箇所をチェックし、改善することについて町はどのような対応をされているのでしょうか。

先日、子どもの通学をいつも見守っている方から、場所の指定をして、とても危ないので何とかしてほしいと言ってこられました。ほかにも梅雨に入ってまいりました。通学路、車から子どもを守ることはもちろんですが、水路の危険だと感じられる場所があちこちにあります。このことについてどのように対応しているのですか。まだまだこの4点だけのことではありませんが、さらにきめの細かい安心・安全に子育てができる、そして子育て支援を進める町であることをアピールできるよう、多くの方に有田川町に住んでいただけるよう皆さんの声を届けました。町長にはその方向での答弁をしていただけると幸いです。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

将来の有田川町を担う子どもたちが明るく健やかに育つことができるように、家庭や保育所、学校、地域が一体となって子育て支援体制の確立を図ることはたいへん重要であると認識をしております。だれもが安心して子どもを産み育てられるよう、多様なニーズに対応して子育てに関しての支援を講じてまいりたいと思います。

平成22年度に行われた住民意識調査では、子育て支援や保育機能が充実していると感じている住民の割合、これは町の予想した目標値を上回りました。今後におきましても、さらに町民の方々により満足していただける施策の充実を図ってまいりたいと思います。

先ほど、トキソプラズマの御質問がありました。この感染の検査についての御質問でありますけれども、当町では年間200人余りの方が妊娠をされます。町では妊婦健康診査費助成事業の実施により妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図るための健康診査に必要な経費を助成しております。トキソプラズマ検査につきましては、

従来の妊婦健康診査項目には含まれていませんけれども、助成対象検査等に含まれておりますので、1人約1,000円の自己負担で実施でき、限度額の範囲で助成が可能です。町内の産婦人科医においても妊婦初期に検査が実施されています。町としても先天性トキソプラズマ症の早期発見、治療により胎児への感染予防ができるよう妊婦届けのときに助成事業について周知するとともに、予防法やリスクについて保健指導をしているところであります。

また、子育てに必要な乳幼児の紙おむつについての御質問がありました。由良町を例に出してくれたんですけれども、私は由良町には負けないぐらいの子育て支援は十二分に行っていると考えております。御承知のとおり、3歳児未満の子どもに児童手当として月1万5,000円、公費で支給してます。また、チャイルドシートの購入助成、貸与、第3子以降の出産祝い金等の町独自の取り組みをしています。また、学童保育あるいは幼稚園の早朝、それから延長保育、これも充実をさせていただいて、できるだけ若いお母さん方、仕事を兼ねたお母さん方が子育てをしやすい環境というのは、よその町に負けないぐらい整えていると思っております。今回の件につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

それから、子どもを守るための危険な通学路の話でありますけれども、子どもたちを危険から守るために通学路や危険箇所について、ことし5月に調査を行いました。特に近年になって子どもが交通事故に巻き込まれるという事件が多発をしております。しかもそれが許せないのが、ただの交通事故であればええんですけれども、夜通し遊んで居眠りして突っ込んだり、また麻薬を吸って突っ込んだり、本当に悲しい事件が多発しております。このことを受けて5月に危険箇所の調査を行いました。これは町内14の小学校と5つの中学校の協力によって実施したもので、特に通学路については過日の京都市亀山の交通事件を受け、本町においても危険性を含んだ場所を再度チェックし、改修を要する箇所や交通指導を必要とする箇所を洗い出しました。

結果、子どもサポーターの方に重点的に立って交通指導をやっていただきたい箇所、これ既に何か所かもう毎朝、交通指導員あるいはボランティアの子どもサポーターの方が御協力をいただいております。場合によっては、また一方通行などの交通規制の必要な箇所もあると聞いております。横断歩道の設置や信号機の設置、また場合によっては道路改修工事が必要になる箇所もありますので、関係課と協議しながら安全対策を講じたいと考えております。

なお、本町の有田川町子どもサポーター制度が発足して10年目を迎えますけれども、このたび5月25日に和歌山県の防犯協議会連合会長と和歌山県警察本部長から、安心して暮らせるまちづくりの功績により表彰を請けております。今後とも子どもの安全には全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

また、子どもが安心して遊べる場所ということでもありますけれども、この安心して遊べる場所というのは、車などの危険性が少ないと同時に広い場所であること、安全

な施設であることということが挙げられます。この3点を満たす施設として、現在、有田川町では清水地区に清水スポーツパーク、金屋地区に明恵の里スポーツ公園があり、御家族連れの方々に親しんで御利用をいただいているところであります。また、吉備地区には鷲ヶ峰コスモスパーク、長谷観音桜の森公園、田口砂防公園、花の里河川公園、きび会館周辺公園なども安心・安全かつ広さを十分に備えた施設として整備をしております。平成21年度からはこれらに加え、有田川町交流センターアレック、これは4,800平米あるんですけれども公園を設置しております。ここは芝生広場を中心に小山やフラットな噴水広場を設けて、子どもたちが安全かつ安心して遊べる施設として多くの方々に御利用をいただいております。また、鉄道公園の芝生広場も同様に、安心して家族ともどもお楽しみいただける場所となっております。子どもは屋外の広い場所で自由に伸び伸びと遊ぶことが健やかな成長にとって大切なことだと考えております。そのような場所の提供、そして維持管理に今後とも努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

まず、子どもが安心して遊べる場所づくりについてでございますが、子どもが安心して遊べる場所の条件、あるいは場所というのは、今、町長のほうからの答弁のとおりでございます。多少重複しますがよろしくお願ひしたいと思っております。

子どもが安心して遊べる場所というのは、約9カ所のスポーツパークや公園があるわけでございます。決して私どもといたしましては、多いとは思っておりません。今後、町民の皆様の御意見を参考にしながら、子どもが安心・安全な、また防災、防犯も兼ね備えた安全・安心な施設を考えていきたいとそういうふうに思っております。

そして2つ目は、子どもを危険から守る通学路、あるいは地域の危険な場所をチェックし改善する件でございます。これにつきましては、通学路の調査やチェック、改善策は今、町長のほうからの答弁のとおりでございます。現在、本町ではここは通学路だという指定はしておりません。子どもが通学する場所すべての道が通学路と認識をしているところでございます。危険場所の調査につきましては、先ほどもありましたように、京都亀山市でたいへんな事故が起こったわけでございます。その翌日、早速県や国の調査を待たずに町独自で実施し、関係機関との協議、安全対策を講じてきているところでございます。

また、現在危険であると思われる場所には毎日、私が認識するところでは吉備地区だけでも17名から20名の方がサポーターとして立ってくれております。見守ってくれております。最近、本町の道路事情、たいへん複雑になってきております。

また、車の通行量も相当ふえておるところでございます。議員御指摘の側溝、この部分も床版、あるいはグレーチングの設置等々で、これも含めまして、今後、教育委員会といたしましては子どもの安全には全力を挙げて取り組んでいきたいとそういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに答弁ありませんか。

—— ないようです。

2 番、堀江眞智子君。

○2 番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

3 番と 4 番の質問につきましては、教育長の望んでいた答弁をいただけたと思います。ただ、公園については決して多いと思っていない声を聞いて、安心・安全な施設づくりに取り組んでいくと言われました。やっぱりお母さんからこういう声があるということは、まだまだ十分でないというふうに私は思っているんです。ぜひとも今後でも取り組んでいっていただきたいなというふうに思っています。

また、4 番目の通学路の安全対策についても、本当に有田川町は多くの皆さんに出ただきいて、毎日出てくださってるところもあって、本当に子どもの安全対策に気を配ってくれていると思います。通学路だけでなく子どもたちがふだん遊んだりする場所も、今後とも順次チェックをして見直していっていただきたいなというふうに思っています。

そして、1 つ目のトキソプラズマの感染の危険を知らせることや助成なんですけれども、先ほども言いましたように、必ずこれはしといたほうがいい検査だと思います。項目の中に、うちの町はこの助成をしますので、必ず受けてくださいということを妊婦さんにつたえることや、妊婦さんだけでなく、私が子どもを妊娠してて清水にいたころですから、豚肉とかを触ったときに、ちゃんと手を洗わなあかんというふうに聞いたんやけれども、それが何でかというのがそのときわからなかったんです。その後もずっとちゃんとわかってなくて、おまけに最近聞いた若い奥さんなんやけれども、その人も産婦人科で聞くまでそれがほんまにわからなかったと。しかも受けてもいいのか、どっちでもええよというふうな説明だったと。どこの病院とは言いませんが、そういうことでした。それがこの 55% という数字に全国的にも出てると思うんです。それが今、産婦人科の全国の中でそうではないんだというふうに見直されている時期に来ているというふうに提案をされています。ぜひとも、うちは子育て支援に手厚い町と言われていきますので、町長も言うように。それはもちろんわかっておりますので、ぜひこの助成、今すぐにでも、今年度 20 万円の予算でできると思いますので、ぜひ早速、もう明日からもらいに来た人にはそんなふうにしてもらえたらなというふうに思います。

それから、町長がさっき言われましたが、由良町に負けない子育て支援をしていると言われましたが、私、全然ほんまにそうやと思います。中学校卒業まで医療費の無料化とか、よそがやっててええことは取り入れて、やっぱり若い人に住んでもうて、将来的に人口をふやしていくというのはもうそこしかないと思うんです。お金も要ることもあるけれども、それがずっと定着して行って、その子どもたちもまた有田川町がすばらしいから住みたいというふうなそんな町になってほしいって思ってるんは、町長も私も同じです。長期総合計画の中にも、住んでみたい町、住んでよかった町と思われるように、少ない予算で大きな効果を出せるという施策が求められていると思います。決して年をとった人はほっとけとか、そういうことではありません。でもやっぱり若い人は、最近ほんまに所得も減ってるし、これから消費税も入るかもって言われてる中で、子育てするのはほんまに大変なんです。

この6月の初めに新聞とかマスコミでも報道されましたが、日本の人口減対策急務というこういう皆さんも目にとめられたと思います。毎日新聞とか産経新聞、もちろん赤旗新聞にも載っていますが、出席率は頭打ちで1.39、しかも晩婚化が進んで、女性は第1子出産時の母の平均年齢は30.1歳ということになっています。ところが、うちの町を見てみましたら、うちの近くなんですけれども、同じ班の中で、一角に分譲の場所ができたんですけれども、そこに若い人が移り住んでくれて、そこも3人目を産むという人とか、教育長さんとこの娘さんとかもいてるんですけど、子どもを3人産むとかというのも何件かあるんです。そんなん言うたら、本当に有田川町は人口がふえていくという見通し、まだ減ってるけども、あるんじゃないかなというふうに思ってます。ぜひそのことにいろんな施策を、どっかにある他町のいいところ全部をとって行って、有田川町はこんなんしてるんですよというのも子どもを持つてる親、やっぱり家を建てるんだったら有田川町にしようかなって。業者さんも潤いますし、固定資産税も入ってきます。もうほくほくじゃないですか。そういうことでぜひお願いします。

この和歌山県で去年かなにかに、ある資料で見たんですけれども、子育てしやすい町、海南市1番というふうに出てたんです。どこが海南が一番子育てしやすいんかなというのは、ちょっと調べていませんけれども、私は有田川町が住んでみたら子育てしやすい町ではないかなというふうに思っていますので、ぜひとも初年度、試算をすると600万円、それが200人で続けば1,200万円、その紙おむつの支給なんかもそれぐらいの予算でいくと思いますので、ぜひとも前向きに検討して行ってほしいなというふうに思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

トキソプラズマについては、その妊婦届に来たときは、やりなさいとかそういう弊

害もありますよとか、いろんな保健指導といいますか、それを保健師さんに徹底的にやってもらえるように伝えたいと思います。

また、紙おむつについても、今後の検討課題ということで、何もかも子育ては公費でしたらええ子は育ちません。やっぱり親が苦労をやって子育てをすることが、ええ子が育つ条件かなという考えもありますんで、そういうことはありますけど、若い方が今後住んでいただける、若い子をふやしていくことは将来的に少子高齢化を支えるために若い子をふやさなあかんということです。そのことについても、実は中学校の前のマンション、この前も言ったと思うんですけど、たまたまうちの畑の近くにあって、ミカン要らんかって言うたら、欲しいって言うて、ほいや我が取れよって言うて、どっから来ちゃんのって言ったら、たまたま2夫婦が和歌山から来てますと。どこへ勤めてると言ったら、2人とも和歌山に勤めてると。何でここへ来てくれたんと言ったら、インターネットでいろいろ子育てとかそういうことを見て来させてもらいましたという、本当にうれしい言葉をいただいていますんで、またこれも今後検討課題としてしっかりと研究をしていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

もう1つ最後に、そのトキソプラズマの助成ですけれども、年間20万円の予算です。ぜひともつけてください。よろしく願いして、それで質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これは検討させていただきますけど、わずか1,000円、ちょっと御夫婦で何か節約していただいて、そうやるのが将来子どもにとって僕はええことだと思ってます。検討はさせていただきます。

○議長（中山 進）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第65号及び日程第3、議案第66号を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第65号及び日程第3、議案第66号を一括議題とします。

……………日程第2 議案第79号及び日程第3 議案第66号……………

○議長（中山 進）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、定例会の追加議案の提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま追加上程されました議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第65号は、平成24年度下非第1号土生工区污水管渠布設工事に伴う水道管移設工事の請負締結についてであります。

平成24年度下非第1号土生工区污水管渠布設工事に伴う水道管移設工事を施工するため、平成24年5月31日12業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字角106番地1、林猶人氏が6,138万3,000円で落札しましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第66号は、平成23年度繰越吉備中学校屋内運動場改築工事の請負契約についてであります。

平成23年度繰越吉備中学校屋内運動場改築工事を施工するため、平成24年6月7日、7業者を指名し、競争入札に付したところ、和歌山市小松原通3丁目69番地、株式会社浅川組、取締役社長、栗生泰廣氏が3億7,642万5,000円で落札しましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中山 進）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第65号及び日程第3、議案第66号は提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にします。

なお、明日6月15日、金曜日、午前9時30分より、4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお願いたします。

~~~~~



散会 16時10分